



地域と共生した太陽光発電の最大限の導入に向けて

2025年11月21日

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

福田 朋也

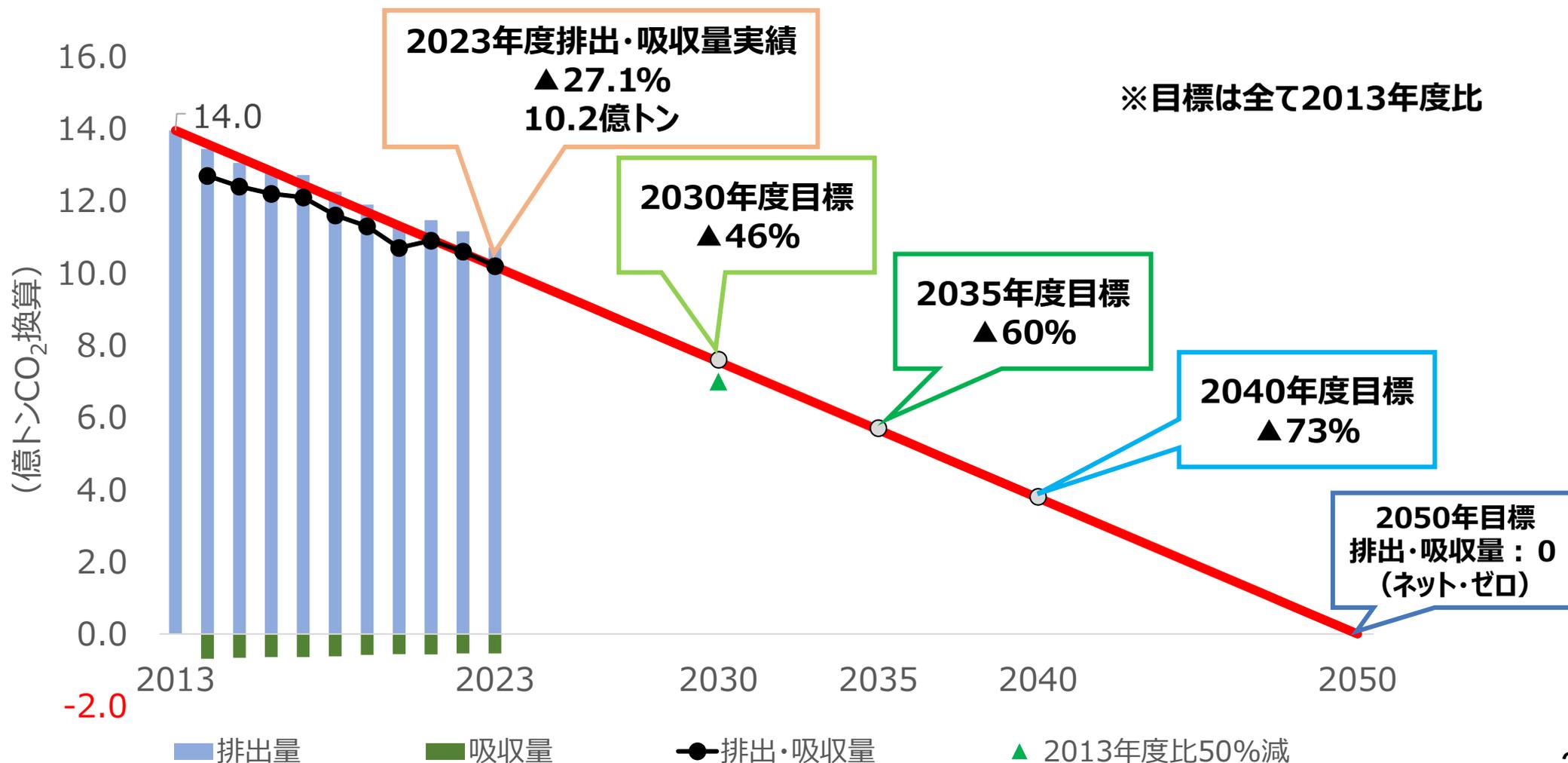


- 1. 2050年ネットゼロに向けた政策動向**
- 2. 太陽光発電の最大限導入に向けた環境省の主な施策の紹介**
 - 2-1. 地域脱炭素**
 - 2-2. 営農型太陽光発電**
 - 2-3. 公共施設への率先導入**
 - 2-4. 民間企業等による自家消費型太陽光の導入促進**
 - 2-5. ペロブスカイト太陽電池の社会実装**
 - 2-6. バリューチェーンの脱炭素化**
 - 2-7. 計画的な廃棄・リサイクルの実施**

1. 2050年ネットゼロに向けた政策動向

我が国の排出・吸収量の状況及び新たな削減目標（NDC）

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 新たな削減目標については、**1.5°C目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



地球温暖化対策計画（2025年2月18日閣議決定）における主な対策・施策



- 削減目標達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、**水素・アンモニア、CCUS**等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速（地域脱炭素ロードマップ）
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や地方公共団体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

2030年度目標に向けた2023年度実績の進捗

地球温暖化対策推進本部
幹事会（第47回）
資料1-1抜粋



温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位：百万t-CO ₂)		2013年度実績 ^{※1}	2023年度実績 ^{※1}	2023年度削減率	2030年度削減 目標・目安 ^{※2}
		1,395	1,017	▲27%	▲46%
エネルギー起源CO ₂		1,235	922	▲25%	▲45%
部門別	産業	463	340	▲27%	▲38%
	業務その他	235	165	▲30%	▲51%
	家庭	209	147	▲30%	▲66%
	運輸	224	190	▲15%	▲35%
	エネルギー転換	104	79.6	▲23%	▲47%
非エネルギー起源CO ₂ 、 メタン、N ₂ O		131	112	▲15%	▲14%
代替フロン等4ガス		28.9	37.0	+28%	▲44%
吸収源		-	▲53.7	-	-
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			

※1 2025年4月に気候変動に関する国際連合枠組条約事務局に提出した温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）（2023年度）の報告値。

※2 エネルギー起源CO₂の各部門は目安の値。

国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）概要

日時・場所等

日時：2025年11月10日（月）～11月21日（金）

場所：ブラジル連邦共和国パラ州ベレン

議長：アンドレ・アラニャ・コヘア・ド・ラーゴ
外務省気候・エネルギー・環境担当副次官

議長国の関心事項：

1. 温室効果ガスの削減
2. 気候変動への適応
3. 開発途上国への気候資金
4. 再生可能エネルギー技術と低炭素ソリューション
5. 森林と生物多様性の保全
6. 気候正義と気候変動の社会的影響



ブラジル・ベレン



※ブラジル政府HPより引用

予想される主要論点・テーマ

● 緩和（温室効果ガスの排出削減等）

更なる緩和策について議論。2024年中に各国が提出した「隔年透明性報告書（BTR）」※1や、2025年に提出する温室効果ガス排出削減目標である「国が決定する貢献（NDC）」※2も考慮予定。

※1 Biennial Transparency Report：パリ協定第13条に基づき、自国が実施した気候変動対策の取組を二年に一度報告するもの。

※2 Nationally Determined Contribution：パリ協定締約国が5年ごとに国連に提出する温室効果ガスの排出削減目標。

● 適応（気候変動影響による被害の回避・軽減）

COP28で設置され、COP30で完結する「UAE-ベレン作業計画」※3における、適応の進捗を測る指標について議論。

※3 United Arab Emirates-Belém work programme on indicator：COP28で設定された7つの分野別目標と4つの適応サイクル別目標の進捗を測るための指標について検討するために設置された作業計画。

● 気候資金

COP29で決定された「気候資金に関する新規合同数値目標（NCQG）」※4を踏まえ、気候変動対策の実施に必要な資金支援について継続して議論。

※4 New Collective Quantified Goal on climate finance：COP29において決定された気候資金に関する目標。「2035年までに少なくとも年間3,000億ドル」の途上国支援目標が決定された。また、全てのアクターに対し、全ての公的及び民間の資金源からの途上国向けの気候行動に対する資金を2035年までに年間1.3兆ドル以上に拡大するため、共に行動することを求める旨が決定された。

Blue Zoneにジャパン・パビリオンを設置して
日本の環境技術と気候変動への取組を世界に発信



Solutions to The World

セミナー

- 以下のようなテーマを含め35件程度実施予定
 - 温室効果ガス観測技術衛星（GOSATシリーズ）の新たな展開
 - インドの新規署名を受けたJCMパートナー国会合
 - ブラジルが主要なテーマとして掲げる農業や森林分野、及び、ブラジルとの協力
 - 炭素吸収源対策、及び、NbS

技術展示

- 開催地展示：
 - ◆ 展示9社
アークエッジ・スペース、カナデビア、SPACECOOL、ダイキン、つばめBHB、日本工営、平和化学工業所、三菱重工業、明治
 - ◆ GOSAT観測衛星
 - ◆ 福島のいま
- バーチャル展示：
再エネ／蓄電、省エネ／建築素材、衛星活用、循環型社会、総合、炭素利用／吸収、適応全般、生物多様性、その他に関する技術などを有する40社程度のオンライン展示

COP30ジャパン・パビリオン
イメージ図



(参考) COP29技術展示の様子



主要国の温室効果ガス削減目標（NDC）の状況

- 2035年以降のNDC（NDC3.0）を提出している国は、2025年10月末時点で日本を含めて約60か国。

		NDC等の目標	ネットゼロ 長期目標
NDC3.0 提出済み	日本	2035年度に▲60%（2013年度比） 2040年度に▲73%（2013年度比）	2050年
	米国*	2035年に▲61-66%（2005年比）	2050年
	英国	2035年に少なくとも▲81%（1990年比）	2050年
	カナダ	2035年に▲45-50%（2005年比）	2050年
	オーストラリア	2035年に▲62-70%（2005年比）	2050年
	ロシア	2035年に▲65-67%（1990年比）	2060年
	ブラジル	2035年までに▲59～67%（2005年比）	2050年
NDC3.0 未提出 (表明あり)	EU	2035年に▲66.25%-72.5%の暫定レンジ（1990年比）	2050年
	中国	2035年に▲7-10%（ピークレベル比）	2060年

*米国のNDCはバイデン政権時に策定。トランプ政権は2025年1月20日にパリ協定脱退を表明。

*上記の情報は2025年10月末時点での情報を基に作成。

2035年目標を表明していない主要排出国：インド、韓国、サウジアラビア等

2. 太陽光発電の最大限導入に向けた 環境省の主な施策の紹介

太陽光発電の最大限導入を地域共生型で進めるために

- NDCや2050年ネットゼロの実現に向け、**地域や自然と共生しながら、再エネを最大限導入**。地域資源である再エネを活用し、地域からのGX、経済活性化、災害に強い地域づくりに貢献。
- 環境省では、太陽光については、自治体が主導する**地域共生・裨益型の再エネや自家消費型の再エネの導入**を進めており、**ペロブスカイト太陽電池や初期費用ゼロ型等の先進技術・方式の需要創出**に取り組みつつ、**公共施設、ビル、工場、倉庫等の屋根や壁面等への設置や地域共生型再エネの導入への支援**を集中的・重点的に実施。

① 地域脱炭素等を通じた地域共生型再エネ導入

脱炭素先行地域等の取組を進め、営農型太陽光発電を含め、地域や自然と共生した再エネの導入を促進。



ゼロカーボンベースボールパーク(兵庫県尼崎市)



営農型太陽光(千葉県匝瑳市)

② 公共施設への率先導入

設置可能な政府施設の50%以上に太陽光を導入（2030年度までに）、自治体等での導入促進に取り組む。



新宿御苑ミュージアム



神奈川県厚木市

③ 民間・住宅における自家消費の更なる推進

民間・住宅における自家消費の更なる推進に向け、初期費用ゼロ型太陽光やソーラーカーポート、建材一体型太陽光等への支援に取り組む。また、バリューチェーンの脱炭素化を切り口に、中小企業へ取組の裾野を広げていく。



ソーラーカーポート



建材一体型太陽光

資料提供：大成建設株式会社・株式会社カネカ

④ ペロブスカイト太陽電池の社会実装

2025年から早期に国内市場を立ち上げ、2025年がペロブスカイト元年となるよう、需要創出の面から取り組む。

⑤ 計画的かつ適正な廃棄・リサイクルの実施

今後の廃棄のピークを見据え、適正な廃棄・リサイクル実施に向け、計画的に対応。

1. 2050年ネットゼロに向けた政策動向
2. 太陽光発電の最大限導入に向けた環境省の主な施策の紹介
 - 2-1. 地域脱炭素
 - 2-2. 営農型太陽光発電
 - 2-3. 公共施設への率先導入
 - 2-4. 民間企業等による自家消費型太陽光の導入促進
 - 2-5. ペロブスカイト太陽電池の社会実装
 - 2-6. バリューチェーンの脱炭素化
 - 2-7. 計画的な廃棄・リサイクルの実施

2-1. 地域脱炭素

地域GX～地域裨益型・共生型で地方創生に資する地域脱炭素の推進～

- **脱炭素と地域課題解決の同時実現**のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現。 ※これまでに全国40道府県119市町村の90提案（40道府県72市38町9村）を選定
- 2026年度以降は、①地域での産業育成や需要創出に向け、**新技術を地域に導入するモデルの構築**や、②地域金融機関、地域エネルギー会社等との連携などの**脱炭素先行地域等での先進モデルを展開促進する事業**を実施し、自治体を通じて**地域脱炭素（地域GX）の更なる拡大・深化**を図る。
- こうした事業を通じて得られる**優良事例や実践的なノウハウの積極的な周知・発信**や、地方公共団体等に対する**人的支援の実施**等により、地域脱炭素の全国展開につなげる。

2022



地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和8年度要求額 70,118百万円 (38,521百万円)】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)や地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)等を踏まえ、脱炭素先行地域等での取組により展開してきた地域脱炭素のうねりを更に大きくし、全国展開のための基盤を確固たるものとするため、地域課題や地域特性に応じた創意工夫ある地域脱炭素の取組を高度化・展開していくこと(「地域脱炭素2.0」)等を目的とする。

2. 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

<地域脱炭素1.0>

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援
- ③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

<地域脱炭素2.0>

- ④高度化・展開促進事業【新規】
脱炭素ドミノの進展に向けて、新たな技術や先進的な技術を地域に導入する取組や、地域の脱炭素化を担う中核的な主体と連携した取組を支援する。

(2) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 交付金 (2) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) 地方公共団体等 (2) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和15年度

4. 事業イメージ



※地域特性・地域課題等で類型化
先進性・モデル性等を評価し、評価委員会で選定

<参考：(1) 交付スキーム>



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)

①脱炭素先行地域づくり事業	交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等）。 対象事業：地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。 交付率：原則 2 / 3 事業期間：概ね 5 年程度
②重点対策加速化事業	交付要件：再エネ発電設備を一定以上導入すること（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。 対象事業：屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。 交付率：2 / 3～1 / 3、定額 事業期間：概ね 5 年程度
③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業（GX）	交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること。 対象事業：官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。 交付率：原則 2 / 3 事業期間：概ね 5 年程度
④高度化・展開促進事業【新規】 （地域イノベーションモデル）	交付要件：ア.新たな技術や先進的な技術（高度なエリアマネジメントや、熱の脱炭素化など）を地域に導入する取組みであること。 イ.地域金融機関や地域エネルギー会社などの地域の脱炭素化の中核を担う主体と連携した取組みであること。 対象事業：ア.地域での面的な脱炭素化の更なる拡大に向け、高度なエリアマネジメントによる脱炭素化の取組や、新たな脱炭素技術・製品の初期需要の創出に対し支援する。 イ.地元中小企業等の脱炭素化の推進、地域エネルギー会社の育成、営農型太陽光発電による地域課題解決と併せた脱炭素化の取組など、地域内の様々な主体が連携した脱炭素化の取組に対し支援する。 交付率：ア. 原則 2 / 3 イ. 2 / 3～1 / 3、定額 事業期間：概ね 5 年程度



脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第6回）

- 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第6回までで、全国40道府県119市町村の90提案（40道府県72市38町9村）を選定。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
26	20	16	12	9	7
(79)	(50)	(58)	(54)	(46)	(15)

※選定後に3提案が辞退

中国ブロック(12提案、2県15市町村)

鳥取県 鳥取市、米子市・境港市、倉吉市他2町・鳥取県
 島根県 松江市、邑南町
 岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村
 広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県
 山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(14提案、3県32市町村)

福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市
 長崎県 長崎市・長崎県、五島市
 熊本県 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町
 宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市
 鹿児島県 日置市、知名町、和泊町
 沖縄県 宮古島市、与那原町

北海道ブロック(7提案、7市町)

札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

中部ブロック(11提案、2県16市町村)

富山県 高岡市
 福井県 敦賀市、池田町・福井県
 長野県 上田市、飯田市、小諸市、生坂村
 岐阜県 高山市
 愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県
 三重県 度会町他5町

四国ブロック(5提案、1県6市町村)

高知県 須崎市・日高村、北川村、梶原町、黒潮町
 愛媛県 今治市・愛媛県

東北ブロック(12提案、4県13市町村)

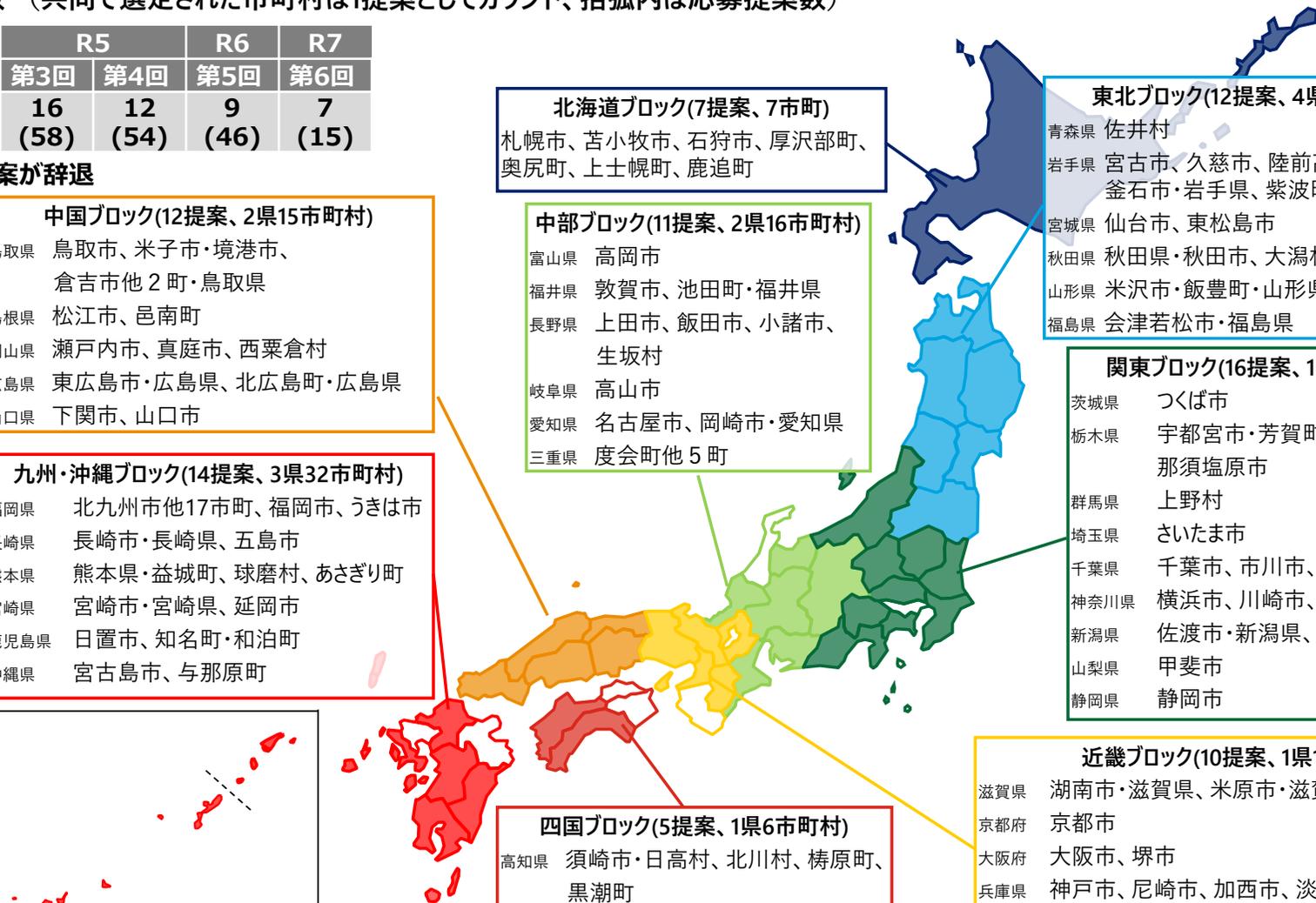
青森県 佐井村
 岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町
 宮城県 仙台市、東松島市
 秋田県 秋田県・秋田市、大湯村
 山形県 米沢市・飯豊町・山形県
 福島県 会津若松市・福島県

関東ブロック(16提案、1県17市町村)

茨城県 つくば市
 栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市
 群馬県 上野村
 埼玉県 さいたま市
 千葉県 千葉市、市川市、匝瑳市
 神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
 新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
 山梨県 甲斐市
 静岡県 静岡市

近畿ブロック(10提案、1県10市)

滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
 京都府 京都市
 大阪府 大阪市、堺市
 兵庫県 神戸市、尼崎市、加西市、淡路市
 奈良県 生駒市



脱炭素先行地域の事例

産業団地等の脱炭素化によるトランジションモデル ＜静岡県静岡市＞

清水駅東口エリア、日の出エリア(海洋観光開発エリア)、恩田原・片山エリア(工業物流エリア)
＜取組内容＞

- 清水港製油所跡地等を活用した大規模開発の整備が進められる**清水駅東口エリア等**への太陽光、自営線等の導入等により脱炭素化を図る。エリア内の概ねの設備導入が**令和8年度中**に完了見込み。
- **工業物流エリア**において、PPA事業者による同エリアに進出した企業へのPPAモデルの電力供給サービスの供給等を通じて、**再エネ工業物流エリア**の創出。
- **物流倉庫等の屋根にPPAによる太陽光発電設備と大型蓄電池を設置**するとともに、マイクログリッドを構築し、自家消費の最大化等を図る。



日の出エリア・恩田原・片山エリアにおける設備導入

ゼロカーボンベースボールパークの実現等を通じた行動変容・運輸部門の脱炭素化 ＜兵庫県尼崎市＞

小田南公園内タイガース野球場等、大物公園、大物川緑地、阪神電車尼崎駅等市内6駅、尼崎車庫
＜取組内容＞

- 阪神タイガースファーム施設の移転に合わせ、同公園内の野球場等や大物公園への太陽光導入等を行い、**令和7年3月**に、**ゼロカーボンベースボールパーク**を開業。
- 尼崎市内の阪神電車の駅（6駅）の脱炭素化、EVバス導入、ゼロカーボンナイト開催等を通じて、**市民やファン等の行動変容を促進**する。
- グループ会社である**阪急電鉄(株)**、**阪神電気鉄道(株)**とともに**令和7年4月**から**2社の鉄道事業の全ての電力（全線・全駅）を脱炭素化**することが決定。



ゼロカーボンベースボールパーク



大物駅に導入された太陽光発電



室内練習場に導入された太陽光発電（ゼロカーボンベースボールパークのマスコットキャラクター「コラッキー」）

地域エネルギー会社による地域経済循環の創出 ＜岡山県西粟倉村＞

村全域の公共施設等（庁舎、教育・福祉施設、産業・商業施設、村営住宅等）
＜取組内容＞

- 村全域の公共施設等へ太陽光発電等を導入するとともに、**地域エネルギー会社「西粟倉百年の森林でんき(株)」（令和5年3月設立）**が、エネルギーマネジメントを通じて既存の小水力発電、木質バイオマス発電等からの**再エネ電力を村内で循環するシステム**を構築
- 廃棄される樹皮バークを活用したバイオマスボイラー等の導入や井水利用型空調等の導入等、先行地域エリア内の概ねの設備導入を**令和8年度中**に完了する見込み。



宿泊施設への太陽光発電導入



バイオマスボイラー



小水力発電

再エネ導入による林業活性化 ＜高知県梼原町＞

総合庁舎周辺、雲の上の施設群、梼原町森林組合がある広野地区を東西に結ぶ範囲
＜取組内容＞

- 既設の太陽光・小水力発電等の余剰電力も活用するとともに、**新設する木質バイオマス発電**による排熱供給の実施や**木質ペレット工場の増設（令和8年春の運転開始予定）**などにより脱炭素化と**地域の雇用創出や林業の活性化**等を図る。
- **町の中心地と観光客が多く訪れる施設群**に構築する**地域マイクログリッド関連の設備**を**令和8年春**から運転開始予定。



既設のバイオマス発電設備、風力発電設備、小水力発電設備、太陽光発電設備

重点対策加速化事業の計画策定状況

- 全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、171自治体を選定（38府県、104市、29町）。

令和4年度開始 令和5年度開始 令和6年度開始 令和7年度開始

31自治体

(11県、15市、5町)

77自治体

(18県、47市、12町)

40自治体

(6府県、26市、8町)

23自治体

(3県、16市、4町)

中国ブロック(4県、12市町)

鳥取県 鳥取県、南部町
 島根県 島根県、出雲市、奥出雲町、美郷町
 岡山県 岡山県、津山市、新見市、瀬戸内市
 広島県 呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
 山口県 山口県

九州ブロック(7県、17市町)

福岡県 福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、八女市、宗像市、糸島市、大木町
 佐賀県 佐賀県、鹿島市
 長崎県 長崎県、松浦市
 熊本県 熊本県、熊本市、荒尾市、天草市
 大分県 大分県、中津市
 宮崎県 宮崎県、串間市、三股町
 鹿児島県 鹿児島県、鹿屋市、南九州市

沖縄奄美ブロック(1市)

沖縄県 糸満市

近畿ブロック(5府県15市町)

滋賀県 滋賀県
 京都府 京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
 大阪府 枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市、高石市
 兵庫県 兵庫県、芦屋市、加古川市、宝塚市
 奈良県 奈良県、奈良市
 和歌山県 和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

四国ブロック(4県7市町)

徳島県 徳島県、北島町
 香川県 香川県
 愛媛県 愛媛県、松山市、新居浜市、西条市、鬼北町
 高知県 高知県、高知市、土佐町

北海道ブロック(11市町)

北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、ニセコ町、美瑛町、滝上町、安平町、士幌町、鹿追町、白糠町

東北ブロック(5県、14市町)

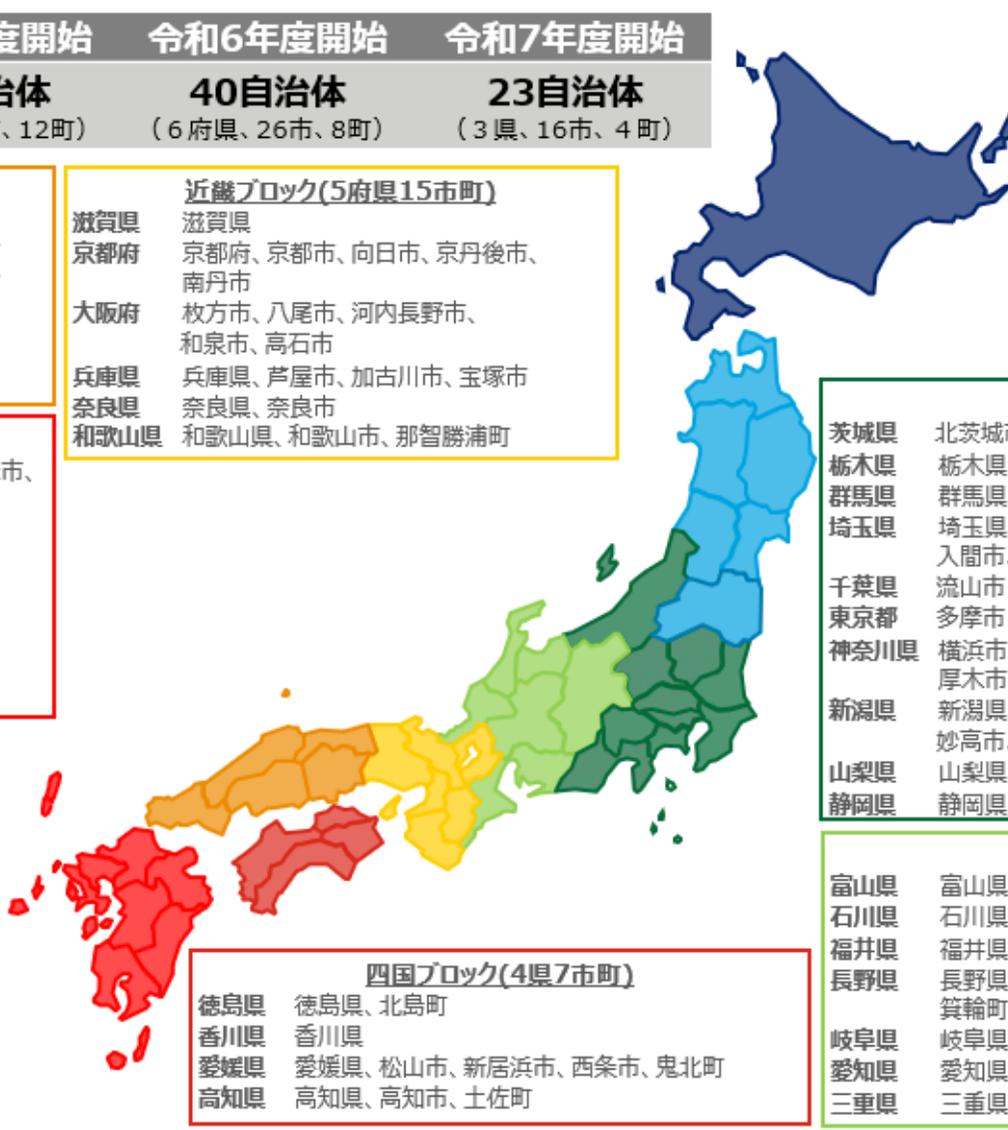
青森県 青森県
 岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
 宮城県 宮城県、仙台市、東松島市
 秋田県 鹿角市
 山形県 山形県、山形市、上山市、長井市、最上町、福島県 福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

関東ブロック(6県30市町)

茨城県 北茨城市
 栃木県 栃木県、小山市、那須塩原市
 群馬県 群馬県
 埼玉県 埼玉市、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、久喜市、白岡市
 千葉県 流山市
 東京都 多摩市
 神奈川県 横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
 新潟県 新潟県、新潟市、長岡市、新発田市、燕市、妙高市、南魚沼市
 山梨県 山梨県
 静岡県 静岡県、浜松市、沼津市、富士市

中部ブロック(7県、26市町)

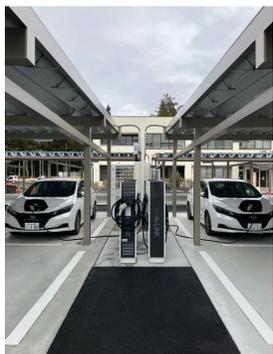
富山県 富山県、富山市、魚津市、氷見市、小矢部市、立山町
 石川県 石川県、金沢市、加賀市、津幡町
 福井県 福井県、越前市、坂井市
 長野県 長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曾町、小布施町
 岐阜県 岐阜県、大垣市、美濃加茂市、山県市
 愛知県 愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
 三重県 三重県、いなべ市、志摩市



重点対策加速化事業の事例（核となる取組に関して特に進展が見られるもの）

公共施設等の脱炭素化を通じたレジリエンス強化・エネルギーの効率利用 <長野県箕輪町>

- 同一敷地内に存在する公共施設に太陽光発電・ソーラーカーポート、蓄電池、自営線マイクログリッド、EV、急速充電器等の整備を進め、脱炭素化と災害時のレジリエンス強化の同時実現を図る。本年4月に役場周辺のソーラーカーポート等の整備事業が竣工。
- 全ての公用車（特殊車両を除く）をEV化するとともにV2Xを設置し、施設との充放電を行って夜間等における電力として活用するとともに、蓄電池と連動してピークカットを行い、電気使用料金の削減などを図る。

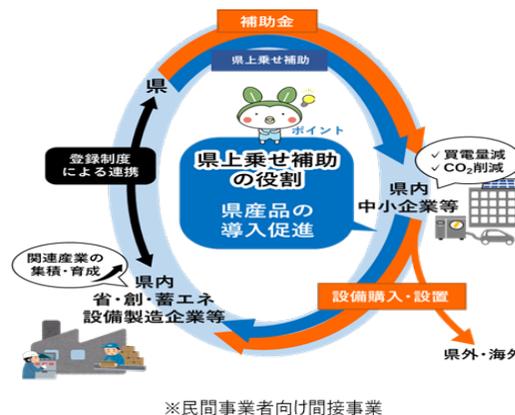


整備が進む
・太陽光発電設備（左）
・ソーラーカーポートV2X双方向充電器（右）

出典：
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000015.000036744.html>

脱炭素×地元事業者育成 <山口県>

- 省・創・畜エネ関連産業が県内に多く立地している特色を踏まえ、「山口県産省・創・畜エネ関連設備登録制度」を活用する事業において、県内地場産業の育成を図る。
- 太陽光発電設備やEV・充放電設備等の導入に当たっては、多種多様（規模や用途、地域）な県有施設を設定し、ゼロカーボンドライブの普及啓発拠点として整備する。



登録制度により設置された太陽光発電設備（上）
地中熱利用設備（下）

脱炭素×新規就農者創出 <島根県美郷町>

- 農山村地区の営農法人が取り組む営農型太陽光発電で再エネ設備の普及を図るとともに、高効率空調設備や電動車を導入することで、化石燃料を使わない「美郷ゼロカーボン農業モデル」を実現する。
- 営農型太陽光発電を付帯する営農トレーニング施設・農業用ハウスのリース事業を通じて、就農者の育成から独立までを支援する。また、研修施設の整備や就農支援体制の整備等により、農業の担い手としての移住者の呼び込みを積極的に実施。



ソーラーパネル（遮光率30%）
※姉妹都市バリの植物で花木の「モリガ」、「カチャムパンジャン」、柑橘類の「じゃばら」、美郷町でも採取でき特産にも使われる「またたび」を栽培予定



ゼロカーボン農業研修施設（2025年3月完成）

地域エネルギー会社と連携したまちづくり <熊本県荒尾市>

- 公共施設への再エネ供給について、地域エネルギー会社の「有明エナジー」と連携。有明エナジーが市内の個人・事業者の屋根置き太陽光発電設備の余剰電力を九州エリアにおける一般的な売電価格より高く買い取り（9.5円/kWh）、公共施設へ供給。
- 上記の取組の他にも、有明エナジーが主体となって公有地への大型系統用蓄電池の導入を進め、九州地方の課題である太陽光発電抑制への対応と、停電時の非常用電源としての活用を検討するなど、連携事業の拡大を予定している。



荒尾総合文化センターに導入された
↑太陽光発電設備及び蓄電池→

「太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議」の設置について

- ◆ 太陽光発電事業における地域との共生をより一層確保するべく、新エネルギー政策を所管する**資源エネルギー庁**、環境政策を所管する**環境省**、そして、太陽光発電事業の実施に当たって様々な公益との調整を行う各種の関係法令を所管する**関係省庁**との間で、**緊密な連携を図り、脱炭素政策に必要な対応を検討する**ため、令和7年9月に「**太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議**」を設置。

○太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議 概要

設置日 令和7年9月24日

設置趣旨

- ・ 再エネ導入拡大にあたっては、地域との共生が大前提。
- ・ 太陽光発電事業については、様々な公益との調整を行う各種関係法令の適用を受け、状況に応じ必要な規制の見直し等が行われてきた。
- ・ また、再エネ特別措置法においても支援認定の要件として事前説明会の実施を求めるなど、必要な事業規律強化を行ってきたが、昨今、FIT/FIP制度の支援によらない太陽光発電事業も含め地域共生上の懸念が生じている事例が見られる。
- ・ このため、太陽光発電事業における地域との共生をより一層確保すべく、関係法令を所管する関係省庁との間で緊密な連携を図り、脱炭素政策に必要な対応を検討する。

構成員 文部科学省、農林水産省、◎経済産業省、国土交通省、◎環境省 (事務局は◎、各省課長級を構成員とする。)

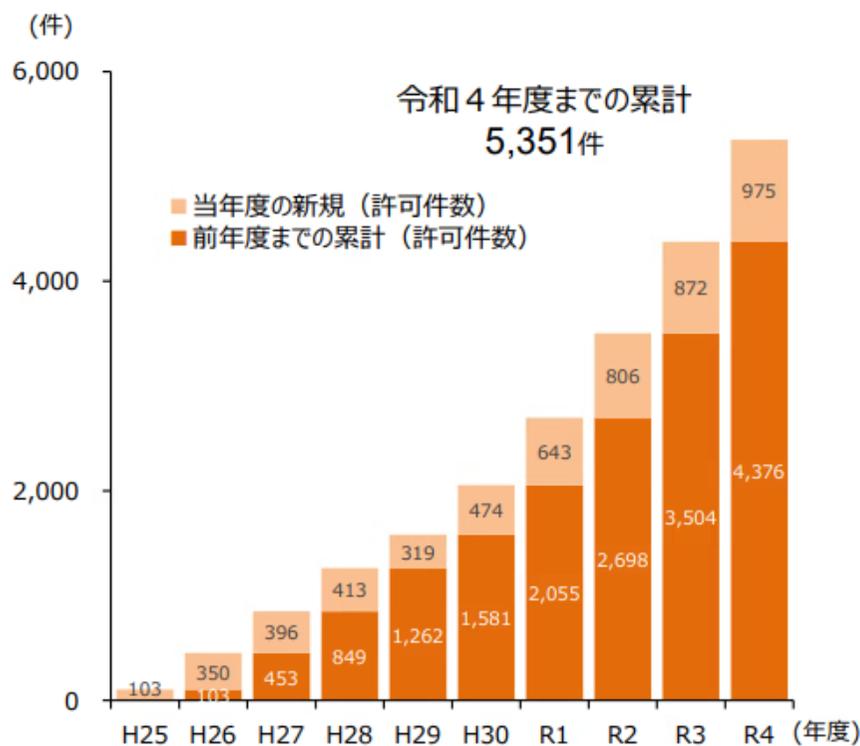
※会議終了後、議事要旨を公開。

2-2. 営農型太陽光発電

営農型太陽光発電の取組状況

- 農林水産省の調査によれば、営農型太陽光発電設備を設置するための農地転用許可件数は増加傾向にあり、**令和4年度までの累計で5,351件**に達している。
- また、発電設備下部農地での栽培作物は**観葉植物が36%（1,854件）**、**野菜等が29%（1,477件）**、**果樹が13%（1,854件）**の順に多い。

営農型太陽光発電設備を設置するための農地の一時転用許可件数



下部農地での栽培作物

作物分類	主な作物	件数（割合）
土地利用作物	米、麦、大豆、そば	462 (9%)
野菜等	野菜（小松菜、白菜、ねぎ、かぼちゃ等）、いも類	1,477 (29%)
うち特徴的な作物	みょうが、ふき、うど、あしたば、わらび、どくだみ、レッドクローバー	689(13%)
うちみょうが	みょうが	374(7%)
果樹	柑橘、ブルーベリー、柿、ぶどう	693 (13%)
花き	ユリ、パンジー	17 (0.3%)
観賞用植物	さかき、しきみ、せんりょう、たまりゅう等	1,854 (36%)
うちさかき・しきみ	さかき・しきみ	1,627 (32%)
その他	-	661(13%)
うち牧草	イタリアンライグラス、ソルゴー、レンゲ	182(4%)
うちきのこ類	しいたけ、きくらげ	274(5%)
うち茶	茶	198(4%)
合計		5,164(100%)

- 大きな導入ポテンシャルを有する営農型太陽光発電については、**事業規律や適切な営農の確保を前提として、地方公共団体の関与等により適正性が確保された事業の導入拡大を進めていく。**
- 営農型太陽光発電の導入拡大に向けては、
 - ① 地域課題の解決等、地域に裨益する**優良なモデルの創出・水平展開**
 - ② 発電事業と農作物の栽培に関する、**科学的知見の不足**
(遮光率と収量の関係、収量予測等)
などが課題となっている。
- 環境省では、「民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」を実施し、令和6年度までの合計で2MW程度（31件）の営農型太陽光発電の導入を支援。また、「地域脱炭素推進交付金」を通じ、脱炭素先行地域12提案、重点対策加速化事業12自治体に対して支援してきており、**引き続き、営農型太陽光発電の優良なモデルの創出・水平展開等に資する支援を実施していく。**
- また、支援事業等を通じて得られた事業性向上や地域の理解醸成の工夫事例、営農型太陽光発電に関する科学的知見等をとりまとめた、**これから営農型事業を始めようとする事業者等が活用できるマニュアルを農林水産省と連携して作成しているところ。本年冬頃に公開する予定。**

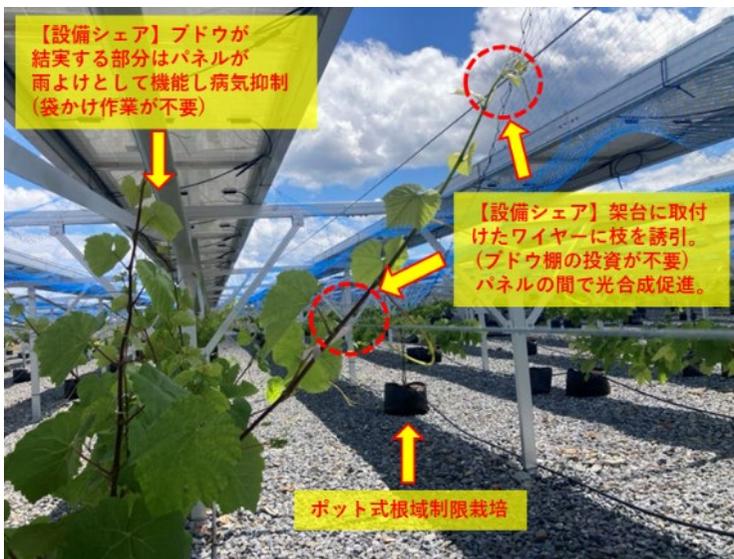
脱炭素先行地域における営農型太陽光発電の事例 (岩手県陸前高田市：営農型太陽光発電による津波被災跡地の活用)

地域課題

- 津波被災跡地の活用（先行地域内の未利用地約50ha）
- 農林水産業等のなりわいの再生・交流人口拡大
- 岩手県沿岸部の再エネ導入増加に伴う電気保安人材の不足（県沿岸部の電気管理技術者協会の所属は6名）

具体的な取組内容

- 農地回復が難しい津波被災跡地の活用策として、ポット式根域制限栽培によるブドウ栽培を行う営農型太陽光発電を導入。売電収入に加え、ブドウ棚の投資や雨よけの袋掛けが不要になるなどコスト低減。
- 地域エネルギー会社（陸前高田しみんエネルギー）や県、電気管理技術者協会等と連携し資格取得支援。



2024年秋の写真



電気保安人材育成セミナーの様子

取組効果

- 津波被災跡地の約9.6haを活用した営農型太陽光発電（8.3MW）を順次拡大。
- 収穫したブドウをワインに加工した場合、約1.9億円/年の売上を見込む。
- 地域の事業者の再エネ売電収益約1億円/年、仕入れた陸前高田しみんエネルギーの小売収益約2.5億円/年を見込む。
- 新規就農者10名程度を創出見込み。
- 陸前高田しみんエネルギー等により電気保安人材育成プログラムを形成（直近セミナー36名参加。半数程度は若者・女性）。第三種電気主任技術者の資格取得者を年間1名ペースで育成予定。



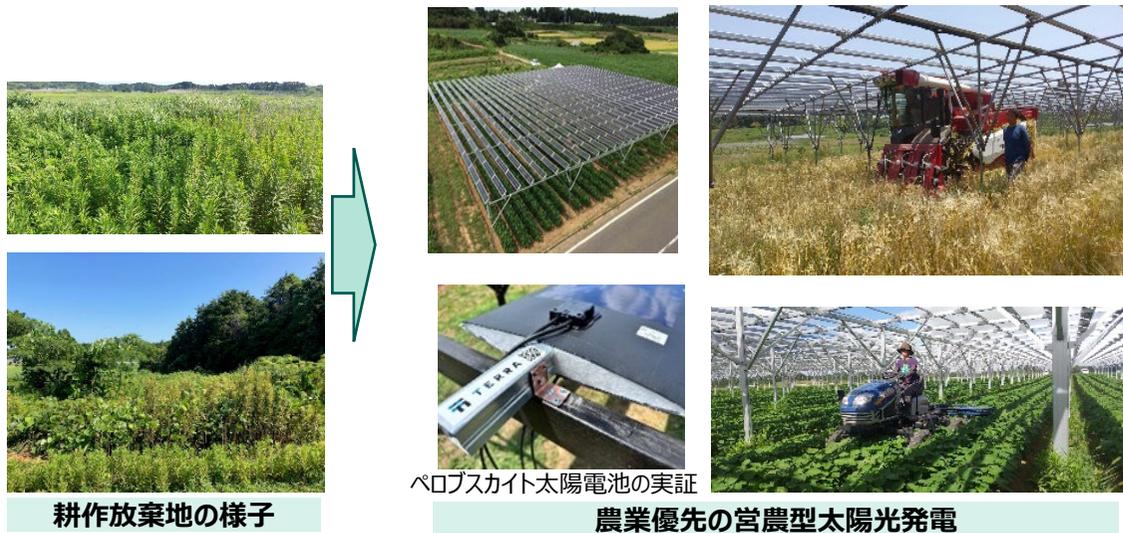
脱炭素先行地域における営農型太陽光発電の事例 (千葉県匝瑳市：営農型太陽光発電による新たな農業経営モデルの構築)

地域課題

- 耕作放棄地の活用 (市全体で約190ha)
- 農業収益の低さ
(大豆:約3万円/10a、大麦:約6,000円/10a)
- 新規就農者の確保

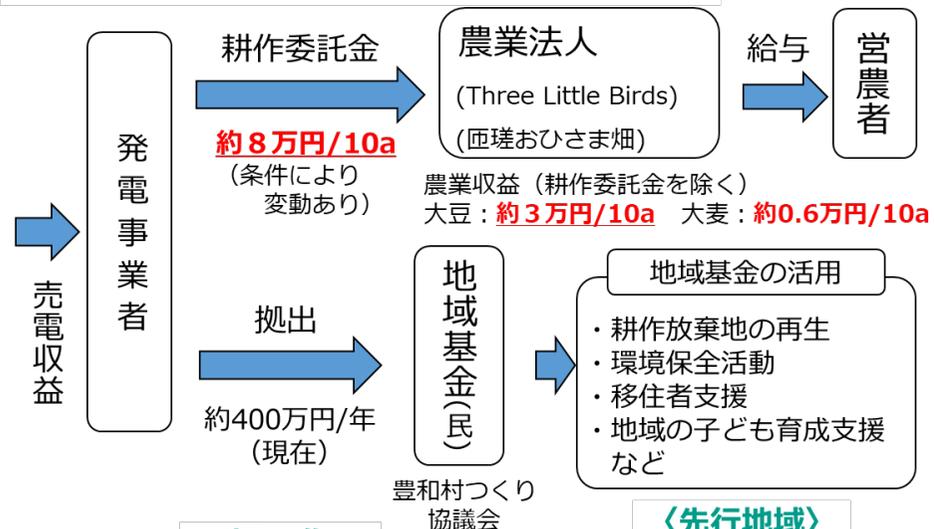
具体的な取組内容

- 営農型太陽光発電売電収入、バイオ炭、カーボンクレジット収益等の新たな収入源を確保する農業経営モデルを構築 (ペロブスカイト型太陽電池を活用した実証を含む) し、高収益化や新規就農者確保を推進。
- 地域エネルギー会社(市民エネルギーちば等)が発電だけでなく、ソーラーシェアリング・アカデミーを運営し、市内外 (あさぎり町、関川村等) へ営農型太陽光発電のノウハウ共有等を実施。



匝瑳市の営農型太陽光における地方創生効果

匝瑳市におけるソーラーシェアリング事業



畑作

農作物：大豆、大麦

	現在	5年後
面積	20ha	30ha
発電容量	5MW	6.5MW

耕作委託金	1,000万円/年	1,200万円/年
地域基金	400万円/年	500万円/年
雇用	新規営農者3人	追加新規雇用を目指す

〈先行地域〉 稲作

農作物：米

	5年後
面積	約7ha
発電容量	2.2MW

耕作委託金	400万円/年
地域基金	未定
雇用	追加新規雇用を目指す

地方公共団体関与による営農型太陽光発電の事例 (埼玉県所沢市：営農型太陽光発電による遊休農地の再生)

- 遊休農地の再生と電力の地産地消を図るべく、所沢市と事業者が調査検討から許認可の申請等に至るまで連携して行うことで、ソーラーシェアリングを実施。
- 長期間遊休農地となっていた土地を活用して農業を実施、遊休農地を再生。また農園において障がい者の職業訓練を受け入れている等地域活性化にもつなげている。

事業の概要

再エネ種別	太陽光発電
年間発電量	約1,119MWh
事業期間	2021年7月～（太陽光発電事業開始）
CO2削減量	9,380t-CO2（20年間の削減見込量）

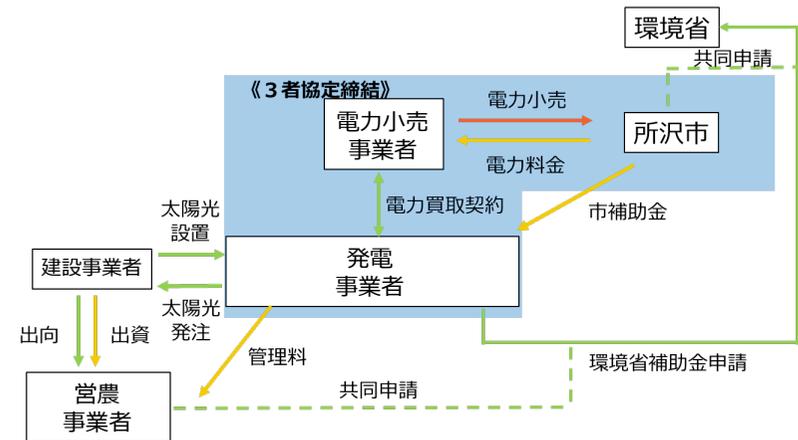
取組実施のポイント

○農業委員会より入手した遊休農地リストを基に候補地をリストアップし、土地所有者に声をかけ、**市が営農型太陽光発電の導入可能性調査を実施。**

○当時営農型太陽光発電の事例は少なかったため、農地法の許可権者である県に対して、**担当管理職が自ら説明**を行った。また、市が事業に積極的に関与するとともに、**農業法人を新たに設立して長期間の営農体制を構築**するため、事業の実現可能性が高い旨を説明することで、県の理解を得ることができた。

○営農事業者が、発電事業者に全面的に協力することで、農地転用許可申請書類等の作成が円滑に進んだ。なお、農地の一時転用許可期間は3年又は10年であり、**20年の発電事業を想定する場合は、営農事業者と発電事業者が長期的に連携していくことが必須。**

実施体制 | 事業スキーム



太陽光発電設備



ブルーベリーの苗

2-3. 公共施設への率先導入

政府実行計画の概要 (令和7年2月18日閣議決定)



- 政府実行計画：政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画。（地球温暖化対策推進法第20条）
- 今回、**2035年度に65%削減・2040年度に79%削減（それぞれ2013年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて取組を強化。**〔現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定〕
- 毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつフォローアップを行い、着実にPDCAを実施。

再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たっての取組

- 太陽光発電**
 - ✓ 2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置、**2040年度までに100%設置を目指す。**
 - ✓ **ペロブスカイト太陽電池を率先導入する。**また、社会実装の状況（生産体制・施工方法の確立等）を踏まえて**導入目標を検討する。**
- 建築物の建築**
 - ✓ 2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となることを目指し、**2030年度以降には更に高い省エネ性能**を目指す。また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。
 - ✓ 建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む）に至るまでの**ライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める。**
※ ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

財やサービスの購入・使用に当たっての取組

- 公用車/LED**
 - ✓ 2030年度までにストックで100%の導入を目指す。
※ 電動車は代替不可能なものを除く
- 電力調達**
 - ✓ 2030年度までに各府省庁での調達電力の60%以上を再エネ電力とする。以降、**2040年度には調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力とするもの**とし、排出係数の低減に継続的に取り組む。
- GX製品**
 - ✓ 市場で選ばれる環境整備のため、**率先調達する。**
※ GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）がより小さいもの

その他の温室効果ガス排出削減等への配慮

- ✓ 自然冷媒機器の率先導入等、**フロン類の排出抑制に係る取組を強化**
- ✓ **Scope 3 排出量へ配慮した取組を進め、その排出量の削減に努める。**
- ✓ 職員に**デコ活アクションの実践**など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促す。
※ Scope 3 排出量：直接排出量（Scope1）、エネルギー起源間接排出量（Scope2）以外のサプライチェーンにおける排出量

公共部門における太陽光発電の率先導入



1. 関係府省庁連絡会議

- 環境省では、公共部門等の脱炭素化に向けた取組の一つとして、**政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定）等に基づく公共部門による太陽光発電の率先導入を各府省庁と連携しながら進めている。**
- 令和5年9月には、関係府省庁間の緊密な連携を確保し、必要な検討や取組の円滑な実施を図るため、環境省が事務局となり、**全府省庁を構成員とする「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」を設置。**
- 令和6年3月に開催した第2回連絡会議において、**公共部門における2030年度導入目標を設定。**

政府施設 : **府省庁ごとに導入目標を設定**（合計0.06GW）し、導入目標の達成に向けて各府省庁において**太陽光発電整備計画を策定**

地方公共団体施設 : 各行政分野の施設を所管する**関係省庁において、施設種別**（行政施設、小中学校施設、医療施設、廃棄物処理施設等）の**導入目標を設定**（施設種別全体で4.82GW）

2. 太陽光発電導入に向けた取組方針

- **導入目標に対する進捗（2024年度実績）は、政府施設については2.9%、地方公共団体施設については3.9%と十分とはいえず、取組を強化していかなければならない状況。以下の方針で取り組む。**

○ 政府保有施設における取組方針

- ✓ 計画的な導入を実現するため、各府省庁において**施設ごとにポテンシャルや必要となる構造計算書等の保有状況等を精査し、導入計画を作成。各府省庁の太陽光発電整備計画に反映し、必要な予算を確保していく。**
- ✓ 1施設あたりの規模が小さくPPA事業の採算性確保が難しいことから、**複数施設をまとめて規模を確保して事業化する。**

○ 地方公共団体保有施設における取組方針

- ✓ 脱炭素先行地域等で得られた**実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信**する。また、これまでの課題を踏まえ、より導入促進するための**技術・ノウハウ等の横展開に係る支援**を行う。
- ✓ **必要な支援について関係府省庁において予算措置を図るとともに、普及啓発資料を随時整備。また、行政施設の特徴をとらえた脱炭素にとどまらないメリットとともに、支援メニュー等について情報提供する。**

脱炭素先行地域における公共施設への率先導入の事例 (福岡県北九州市・北九州都市圏域17市町)



- 北九州市と北九州都市圏域17市町では、平成27年に設立された地域エネルギー会社「**㈱北九州パワー**」が北九州市他17市町の公共施設群及び北九州エコタウンのリサイクル企業群において、PPA事業による太陽光発電の導入を拡大中（令和9年度までに**域外へのエネルギー代金流出抑制額768,098千円/年**を目指す。北九州パワーの令和5年度の純利益は約6億円。）。
- また、規模の小さい施設へのPPAによる太陽光発電導入は事業採算性が悪く、単独での公募が困難であったが、**複数施設を一つにまとめる**とともに**廃棄物発電由来の再エネメニューとの総括原価方式によるPPAサービス**を提供することで、設備導入・契約施設数の増加を実現。
- 令和7年1月時点において、北九州市では令和5年度に導入した施設が16施設（351kW）に対して、令和6年度に導入した施設は**16施設（455kW）**、契約した施設は**48施設（2,052kW）**まで進捗。北九州都市圏域17市町では、令和5年度に導入した施設が1施設（189kW）に対して、令和6年度に契約した施設は**9施設（525kW）**まで進捗している。
※北九州エコタウンのリサイクル企業群においては、令和7年1月末時点で487kWの太陽光発電が導入済みまたは導入中。

総括原価方式によるPPAサービスの概要

課題の克服方法

- 総括原価方式によるPPAサービスの特徴
 - ✓ 各種電源の調達コストに基づいて電気料金を決定する総括原価方式を採用
 - ✓ PPA事業者は複数施設のPPA単価の加重平均をとり、対象施設一律のPPA単価として設定
 - ✓ 需要家の電気料金は、廃棄物発電由来の再エネメニュー（小売電力価格）とPPA価格とを同額とし、PPA単価が安価となるように設定
- 一方で、総括原価方式によるPPAサービスの入札価格が高止まりしないように、令和4・5年度実績を参考にして応札PPA単価の上限価格の設定等を実施

想定される効果

- PPA事業者にとっては、安価な廃棄物発電の電力を背景とした、原価上の余力を活用することで、全体のコストが上昇しない範囲内でPPA基準単価を上げることが可能となる
- 需要家にとっては、単独ではPPAの導入が難しい施設を含めてより多くの施設でPPAを導入しつつ、再エネメニューとPPA価格の併用により安価となる電力供給の享受が可能となる

契約/導入件数の推移（令和7年1月時点）

年度	北九州市		北九州都市圏域17市町	
	契約施設	導入施設	契約施設	導入施設
令和5年度	—	16施設 (351kW)	—	1施設 (189kW)
令和6年度	48施設 (2,052kW)	32施設 (806kW)	9施設 (525kW)	1施設 (189kW)



小学校への太陽光発電導入



民間事業者への太陽光発電導入

写真出典：
(北九州市)

避難施設等への再エネ導入 ～第一次国土強靱化実施中期計画～

- **避難施設・防災拠点**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入**について、第一次国土強靱化実施中期計画（素案）に位置付け、**2030年度までに2,500施設、2035年度までに4,000施設**への導入完了を目標として設定。導入を強力に推進していく。

第一次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）における記載内容

第4章 推進が特に必要となる施策

1. 施策の内容

(5)地域における防災力の一層の強化《避難所環境の改善・充実》

○避難所等における再エネ・蓄エネ・コージェネレーション等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築

・ 避難施設・防災拠点への再エネ・蓄エネ・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策

《目標》

指定避難所（約82,000 か所）等のうち、緊急に整備が必要な**公共施設等（4,000 か所）**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入完了率**

21%【2023年】 → 62.5%【2030年】 → 100%【2035年】

※『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』（R3～R7）において、中長期目標を以下の通り設定。
災害・停電時に機能発揮を可能とした避難施設・防災拠点の箇所数：1000箇所（令和7年度）

**2035年度までに
追加3,000箇所を支援
（2018-2024年実績で1,012カ所）**

【参考】再エネ等を導入することで災害時に役立った事例 —令和6年能登半島地震—

石川県珠洲市

施設名：珠洲市役所 導入設備：太陽光、蓄電池

災害時に、蓄電池に充電された電力を用いて、震災対応に集まった職員が災害対応業務を進めることができた。



太陽光パネル



蓄電池

写真提供：珠洲市

石川県輪島市

施設名：河井小学校 ほか 導入設備：ソーラー街路灯（避難誘導灯）

避難所へ通じる避難路にソーラー街路灯（避難誘導灯）を設置したことで、避難所までの円滑かつ安全な避難に寄与。



河井小学校におけるソーラー街路灯設置状況



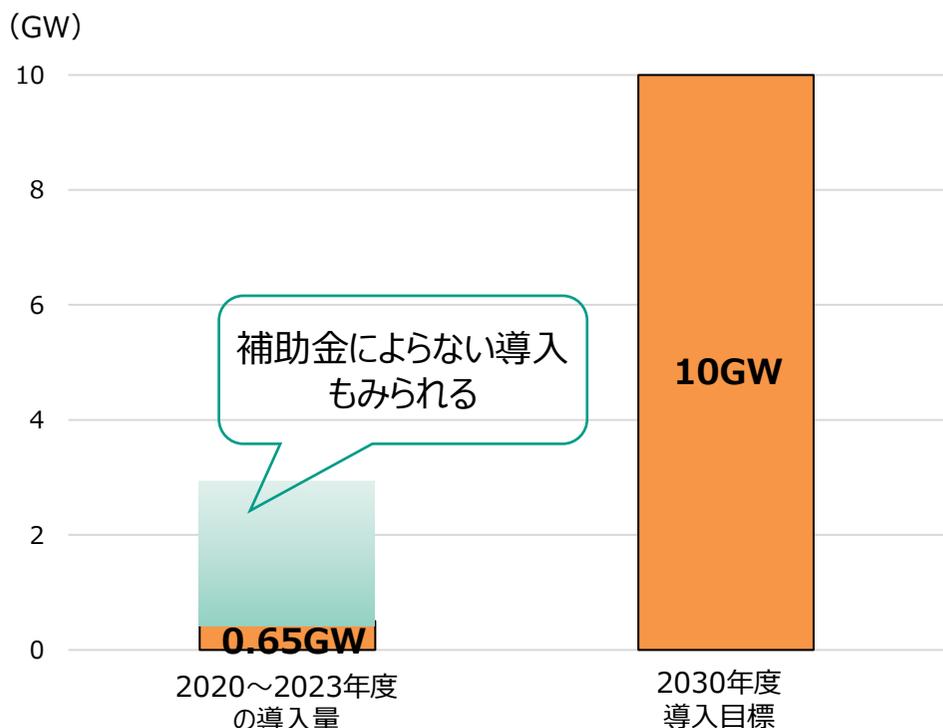
写真提供：輪島市

2-4. 民間企業・住宅への自家消費型太陽光の導入促進

民間企業等による自家消費の更なる推進

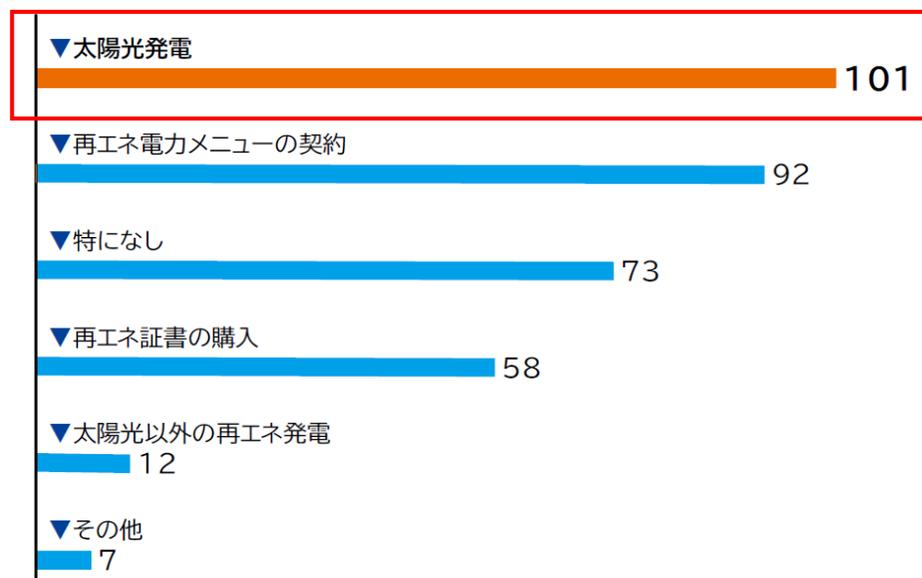
- 太陽光発電を導入し、その電力を自家消費することは、**温室効果ガスの排出量を削減する有効な手法の1つ**であり、**環境省では自家消費型太陽光発電の導入拡大に向けた施策を進めている。**
- 第6次エネルギー基本計画（令和3年10月22日閣議決定）の根拠となる**2030年度エネルギーミックスにおいて、環境省が施策を推進することで10GW導入することを目標**としており、現状では、**3GW程度の導入が進んでいると推計。**補助金を活用した導入（0.65GW）に加え、**大企業を中心に補助金によらない導入が見られているが、目標実現には更なる導入拡大が必要。**
- 近年、サプライヤーからの要請、エネルギー価格高騰への懸念等により、自家消費型太陽光発電の導入を進める中小企業が増えており、**中小企業に取組を広げていくことが目標達成に向けた鍵。**

自家消費型太陽光発電の導入状況



中小企業版RE100参加団体への調査結果 (n=267)

- ✓ 2023年度に実施した再エネ電力の調達の具体的手法
→自家消費型太陽光発電の導入が初めて一番多くなった

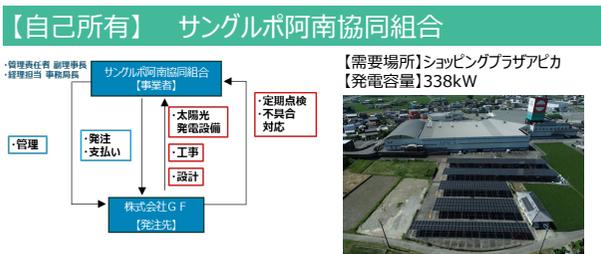


民間企業等による自家消費型太陽光発電の促進 (令和3～6年度補助事業の実施結果)

- 民間企業における自家消費型太陽光発電や蓄電池の導入を加速するため、補助事業を実施。令和3～6年度にかけて、**屋根太陽光、ソーラーカーポート、営農地、ため池等への太陽光発電652MWを支援。**

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
屋根太陽光	184MW	175MW	120MW	88MW	567MW
ソーラーカーポート	8MW	16MW	23MW	14MW	61MW
営農型・ため池等	2MW	9MW	11MW	3MW	25MW
合計	194MW	200MW	154MW	105MW	653MW

ソーラーカーポート



片山工業株式会社の本社工場の駐車場に自家消費型の太陽光発電設備を搭載したカーポートや蓄電池システム、EV充電設備を導入した事業である。



太陽光発電及び蓄電システムの導入により、宮崎大学内の2つのキャンパスで施設全体の約2割程度の電力消費量を再エネ電力で賄うことを目的とした事業である。

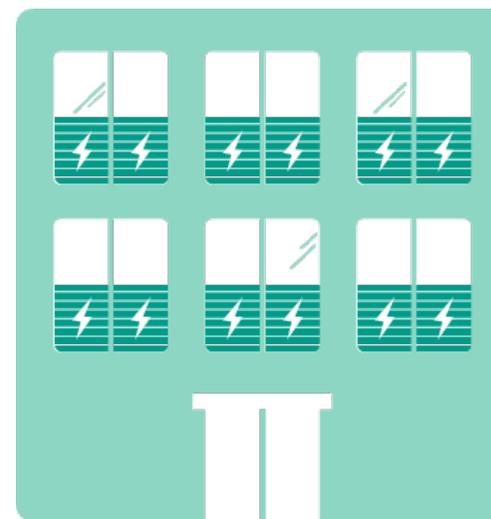
水上太陽光

【オフサイトPPA】 需要家：日進市



- 日進市が所有するため池水面に太陽光発電設備を設置し、オフサイトPPAにより、日進市の公共施設6か所に対し再エネ電力を供給。
- 分散型エネルギー源として災害時におけるBCP強化にも寄与。

建材一体型太陽光発電



再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上での新たな手法。

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

(一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)

デコ活
くらしの中のエコがけ



【令和8年度要求額 12,866百万円 (3,450百万円)】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、民間企業等が有する工場・施設・営農地等に対して再エネ設備の導入加速と柔軟な需給調整の実現を支援することにより、民間企業や地域の脱炭素化を着実に進めるとともに、分散型電力システムを構築して地域共生型エネルギー社会の加速化を目指す。

2. 事業内容

(1) ストレージパリティ*の達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

*太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

(2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業

(3) 離島の脱炭素化推進事業

(4) 浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業

(5) 新手法による電力融通モデル創出事業

(6) データセンターのゼロエミッション化・地域共生加速化事業

3. 事業スキーム

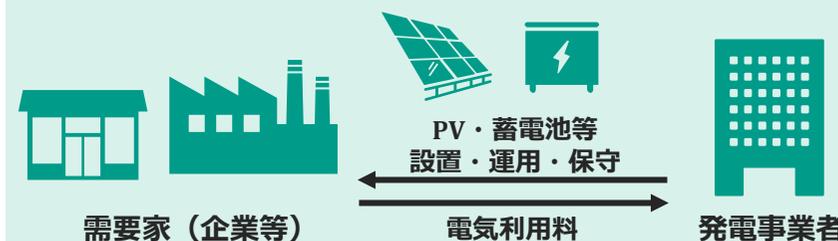
■事業形態 間接補助事業／委託事業 (メニュー別スライドを参照)

■委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

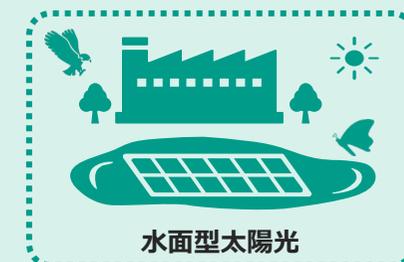
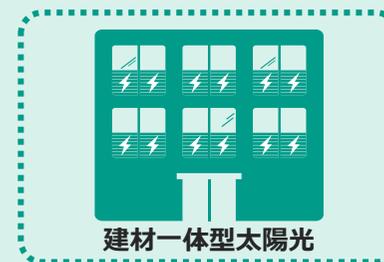
■実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

ストレージパリティ達成に向けた自家消費型太陽光・蓄電池導入



設置場所の特性に応じた再エネ導入



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

昼の電力需要創出に向けたモデル実証

- 令和6年度に、再エネ導入拡大により生じる**昼の余剰電力の有効活用に向けたモデル実証を実施**。機器の自動制御や市場連動型電気料金プランの活用により、上げDRの効果を確認できた一方で、消費者の認知やインセンティブ、機器の設定等に課題があることが分かった。
- 令和7年度も引き続き、昼間の電力需要創出と消費者便益最大化に向けて、モデル実証を実施する。

背景

再エネ導入拡大により生じる、昼の余剰電力の有効活用に向けて、デコ活では行動変容と生活者利益を訴求

- 近年、再生可能エネルギーの導入量増加により、出力制御の対象地域・量が拡大・増加傾向
- 解決策として、昼間の電力需要を創出する「**デマンド・リスポンス (DR)**」が効果的
- デコ活では、昼の電力利用への行動変容と、それによる生活者の利益・利便性を訴求



実証事業の概要

「上げDR」を促す取組を実施、昼の電力利用へのシフトに向けた効果や消費者の利益・利便性について検証

事業者

Nature株式会社、
関西電力株式会社

実証概要

蓄電池・エコキュート・EV等を所有する家庭を対象に、HEMS機器等を用いた**機器制御型DR**と、手動で制御する**行動変容型DR**を実施

株式会社
L o o p

市場連動型電気料金プランを活用した**行動変容型DR**、蓄電池・洗濯乾燥機・食洗器・浴室乾燥機をIoT機器を活用して自動制御する**機器制御型DR**を実施

住宅の脱炭素化に向けた取組（令和7年度当初予算及び令和6年度補正予算）

- 環境省では、住宅の脱炭素化に向け、新築住宅及び既存住宅ともに、住宅の省エネ化を支援。
 - 新築については、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）及びZEH-M（集合住宅のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）だけでなく、これらを上回る住宅についても支援。特に令和6年度補正予算から**GX志向型住宅への支援を開始**。
 - 既存については、特に熱の出入りの多い窓の改修を含め、住宅の断熱リフォームを引き続き支援。
- **GX志向型住宅及び断熱窓改修への支援**については、3省連携^(※)で**住宅省エネ2025キャンペーン**を展開予定。

※環境省、国土交通省、経済産業省の3省合計で**4,480億円**を計上（令和7年度当初予算案及び令和6年度補正予算）

3省連携 キャンペーン

子育てグリーン住宅支援事業（うちGX志向型住宅）<GX>

- 脱炭素志向型住宅の導入支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）
令和6年度補正：50,000百万円
- 断熱等性能等級6以上
- エネルギー消費量削減率（再エネ除く）：35%以上
- エネルギーの消費量が正味で概ねゼロ以下 など

新築住宅

3省連携 キャンペーン

先進的窓リノベ2025事業（窓）<GX>

- 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）
令和6年度補正：135,000百万円

内窓設置

外窓交換

ガラス交換

既存住宅

ZEH※、ZEH+

- 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業
令和7年度当初（案）：5,550百万円

※エネルギーの消費量が正味で概ねゼロ以下である住宅

ZEH-M（ゼッチ・マンション）

- 集合住宅の省CO₂化促進事業
令和7年度当初（案）：2,950百万円

V2H設備又はEV充電設備等について補助額を加算。

断熱リフォーム（窓、外壁等）

- 令和7年度当初（案）：（戸建）5,550百万円の内数（集合）2,950百万円の内数
- 既存住宅の断熱リフォーム支援事業
令和6年度補正：940百万円

外窓交換

古いサッシを枠ごと取外し、新しい断熱窓を取り付け

外壁の断熱改修

既存の外壁の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工

主要居室の
部分断熱改修が可能

2-5. ペロブスカイト太陽電池の社会実装

ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けて

- 昨年11月にとりまとめられた次世代型太陽電池戦略に基づき、環境省では、経済産業省と連携しながら「**需要創出**」に向けた取組を進めていく。具体的には、
 - ① **政府が保有する建築物等への率先導入**や、社会実装の状況（生産体制、施工方法の確立等）を踏まえた**導入目標等の検討**【政府実行計画に位置付け】
 - ② 地方自治体を含む**需要家向け導入支援事業**を実施する。

生産体制整備	需要創出	量産技術の確立
<ul style="list-style-type: none">✓ GXサプライチェーン構築支援補助金も活用し、2030年までの早期にGW級の生産体制構築を目指す。✓ 早期に国内市場の立ち上げ（一部事業者は来年度から事業化開始）。✓ 様々な設置形態に関する実証を進め、施工方法を確立。ガイドライン策定も検討着手。	<ul style="list-style-type: none">✓ 2040年には約20GW導入を目指す。✓ 先行的に導入に取り組む重点分野（施工の横展開可能、追加的導入、自家消費率高）へ来年度から導入補助により投資予見性の確保。✓ 政府機関・地方自治体や環境価値を重視する民間企業が初期需要を牽引。	<ul style="list-style-type: none">✓ GI基金を活用し、2025年20円/kWh、2030年14円/kWhが可能となる技術を確立。2040年に自立化可能な発電コスト10円（※）～14円/kWh以下の水準を目指す。 <small>（※）研究開発の進展等により大幅なコスト低減をする場合</small>✓ 既存シリコン太陽電池のリプレイス需要を視野に入れ、タンデム型の開発を加速。
産業競争力の実現	海外展開	
<ul style="list-style-type: none">✓ サプライチェーンの中で特に重要なものは、国内で強靱な生産体制を確立、世界への展開を念頭に様々な主体を巻き込む。✓ 特許とブラックボックス化した全体の製造プロセスを最適に組み合わせ、サプライチェーン全体で、製造装置を含め技術・人材の両面から戦略的に知的財産を管理。✓ フィルム型は、製造～リサイクルまでのライフサイクル全体での付加価値を競争力につなげる。	<ul style="list-style-type: none">✓ 国際標準策定での連携が見込める高度研究機関を有する国（米・独・伊・豪など）や早期に市場立ち上げが期待できる国から順次展開。✓ 次世代型太陽電池の信頼性評価等に関する国際標準の早期策定。✓ 同志国とともに価格によらない要素（脱炭素、安定供給、資源循環等）を適切に反映していく仕組みを構築。	

- 令和7年2月に閣議決定した政府実行計画において、政府部門における温室効果ガスの排出削減目標を達成するため、**政府が保有する建築物等への率先導入や、社会実装の状況（生産体制、施工方法の確立等）を踏まえた導入目標等の検討**が位置付けられた。
- 政府実行計画に基づく取組は、令和5年9月に設置した「**公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議**」を活用し、各府省庁間で緊密な連携を確保しながら取組を進めている。
- 今年3月に開催した第4回連絡会議において、**政府保有施設における設置に適した屋根や壁面の面積について、各府省庁への調査結果を踏まえ、一定の条件の下で試算した結果を公表した。**
公表URL:<https://www.env.go.jp/content/000310593.pdf>
- 今後、施工方法の確立状況等を踏まえた条件設定を行った上で、**政府部門におけるポテンシャルの精査を進め、GW級の量産体制構築に貢献できるタイミングで導入目標を設定する。**

政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定） 抜粋

第四 措置の内容

1 再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた取組

政府が保有する建築物及び土地について、**太陽光を始めとした再生可能エネルギーの最大限の導入を率先して計画的に実施するため、以下の措置を進める。**また、地方公共団体等が保有する施設についても取組が進むよう、各府省庁において必要な支援や助言に努める。

(1) 略

(2) ペロブスカイト太陽電池の率先導入

今後、社会実装のフェーズに入るペロブスカイト太陽電池は、従来型の太陽電池では設置が困難な耐荷重性の低い屋根や建物の壁面等への導入が可能となることから、**政府が保有する建築物等への導入を率先して進める。**また、**具体的な導入目標等について、社会実装の状況（生産体制、施工方法の確立等）を踏まえながら検討していく。**

環境省では、地方公共団体や民間事業者等を対象として、軽量・柔軟なペロブスカイト太陽電池の導入支援事業の公募を開始します。

1. 事業の目的

軽量・柔軟という特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、従来の太陽電池では設置が困難だった場所へも設置可能であり、その国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、脱炭素化と同時に産業競争力強化やGX市場創造を図ります。

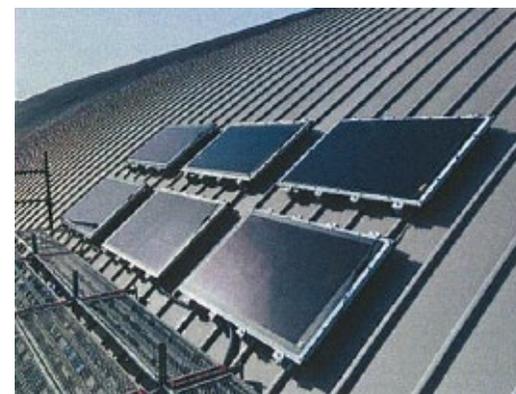
2. 事業の内容

- ・対象設備：性能基準を満たすフィルム型ペロブスカイト太陽電池
- ・対象者：地方公共団体、民間事業者・団体
- ・事業要件：従来の太陽電池では設置が困難であった場所に設置することなど
 - ・耐荷重が10kg/m²以下相当であること
 - ・1施設あたりの発電容量が5kW以上であること
 - ・自家消費率が50%以上であること等
- ・補助率：2/3（避難施設、サプライチェーンの脱炭素化など政策誘導効果の高いものについては3/4）、上限10億円
- ・事業期間：原則として年度内に事業を完了すること

3. 公募について

- ・公募期間：10月23日～11月14日（二次公募）
- ・事業予算：50億円
- ・申請：募集要項等は、執行団体（一般社団法人環境技術普及促進協会）のホームページ（<https://www.eta.or.jp>）から入手可能
- ・連絡先：環境省 地球温暖化対策事業室（0570-028-341）

ペロブスカイト太陽電池の導入事例



体育館・アーチ屋根

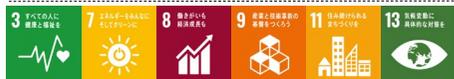


バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業

(経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和8年度要求額 5,000百万円 (5,020百万円)】

ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルを創出し、民間企業や地域の脱炭素化を進めるとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所やインフラ施設等にも設置が可能であり、主な原材料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再生エネルギー導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。本事業では、ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、ペロブスカイト太陽電池の将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所へのペロブスカイト太陽電池導入を支援する。

①事前調査・導入計画策定

ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、事前調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定を支援し、設備導入につなげる。

②設備等導入

従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根・窓等・インフラ空間における建物屋根等への、性能基準を満たすフィルム型・ガラス型ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する。

<主な要件>

- ・同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
- ・導入規模の下限、補助上限価格
- ・施工・導入後の運用に関するデータの提出 等

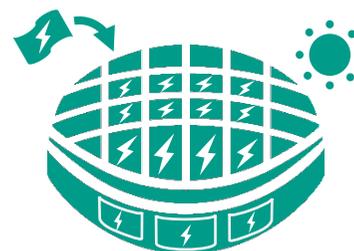
3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業（計画策定：定額、設備等導入：2/3、3/4）

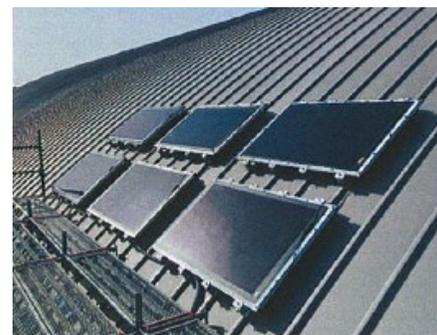
■補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等

■実施期間 令和7年度～

4. 事業イメージ



ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ



体育館・アーチ屋根



バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

お問合せ先：

環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

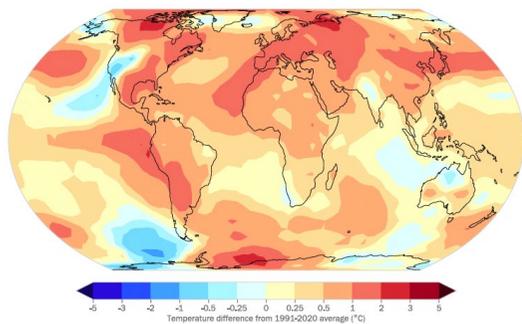
資源エネルギー庁 省エネルギー部 新エネルギー部 新エネルギー課 電話：03-3501-4031

2-6. バリューチェーンの脱炭素化

企業のサステナビリティに関する取組の広がり

- 地球温暖化による異常気象の増加・激甚化が各地で発生。**気候変動は短・長期いずれの時間軸においても企業経営に重大なリスクを及ぼす要因として認識。企業のサステナビリティに関する取組の開示要請は高まっている。**
- 大企業中心にサプライチェーン全体の脱炭素化が求められることを背景に、取引先へCO2排出量の可視化・削減を求める潮流が着実に高まっている状況。
- 脱炭素経営対応が遅れていると、**取引上のリスクとなる恐れがあり、中堅・中小企業にも早期の対応が求められている。**

気候変動が経営リスクに

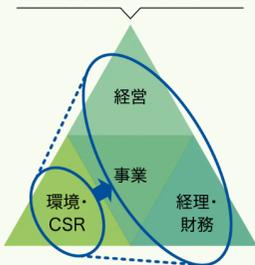


- 世界の経営層は**気候変動に関する環境リスクを重要視。**

これからの気候変動対策とは

- ✓ 単なるコスト増加ではなく、リスク低減と成長のチャンス
- ✓ 経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの

気候変動対策が企業経営上の重要課題に

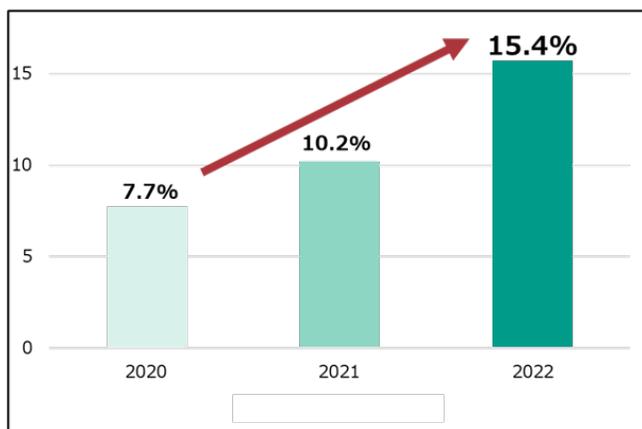


- 気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加

企業のサステナビリティに関する取組の開示要請



取引先からの温室効果ガスの把握、削減に向けた協力要請状況 【「あった」と回答した企業の割合】



※出所：中小企業庁「2023年版『中小企業白書』」

サプライチェーンを通じて中小企業にも影響

大企業による要請例



サプライヤーに対して、脱炭素の取組に取り組んでいるかに関するアンケートを実施します。



自社製品の製造にかかるCO2排出量を正確に知るため、サプライヤーにもCO2排出量を算定していただきます。



脱炭素に関する研修動画を作成したので、サプライヤーにも視聴していただけます。また、算定ツールも作成したので、今後サプライヤーにも提供します。

- わが国の雇用の約7割を支える**中小企業等**は、産業・業務部門・エネルギー転換部門に限っても、日本全体の温室効果ガス(GHG)排出量(11.5億t)のうち**1割~2割弱(0.9億t~2.1億t)**を占めており、GX実現には**中小企業の取組も不可欠。**

いち早く脱炭素経営に取り組むことで、取組が評価され企業価値が向上、投融资や事業機会が拡大

グリーン製品の需要創出等によるバリューチェーン全体の脱炭素化に向けた検討会



開催趣旨

- 2050年ネット・ゼロ及びGXの実現には、国内での脱炭素分野への投資と、その結果生み出される脱炭素に資する**グリーン製品**（サービスを含む。排出削減努力により、カーボンフットプリントの低減や削減実績量・削減貢献量の創出等が図られたものを想定。）が市場で積極的に評価されることによる**需要創出の両輪**が必要。
- このため、次のような「**サプライサイドとデマンドサイドの取組の好循環**」への道筋を描いていくことが重要。
 - 中堅・中小企業含めたバリューチェーンの各段階を視野に入れ、自らの排出削減とあわせ、サプライサイドでの脱炭素に資する投資や調達先の選択を推進し、Scope3を含めた排出削減を推進
 - そうした企業活動により生み出されるグリーン製品について、製品単位での排出削減努力が見える化すること等により、消費者選択を促進、需要を創出

委員(五十音順、敬称略)

高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授（座長）
伊坪 徳宏	早稲田大学理工学術院創造理工学部環境資源工学科教授
稲垣 孝一	Green×Digitalコンソーシアム 見える化WG 主査
北村 暢康	The Consumer Goods Forum 日本サステナビリティローカルグループ共同議長
末吉 里花	一般社団法人エシカル協会 代表理事
渡慶次 道隆	株式会社ゼロボード 代表取締役
藤崎 隆志	公益財団法人日本環境協会エコマーク事業部長
森原 誠	ボストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター&パートナー

※オブザーバー

経済産業省、農林水産省、国土交通省、消費者庁、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、公益社団法人消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、一般社団法人サステナブル経営推進機構、Green x Digitalコンソーシアム、一般社団法人日本鉄鋼連盟、一般社団法人日本化学工業協会、電機・電子温暖化対策連絡会、日本製紙連合会、日本チェーンストア協会、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会、一般社団法人日本百貨店協会

開催履歴

- **第1回：5月12日（月）**
 - 検討会のねらい、関連施策状況の説明
 - 委員からの発表
- **第2回：5月29日（火）**
 - 中小企業含むバリューチェーンの脱炭素化に向けた議論
 - 関係者ヒアリング
- **第3回：6月11日（水）**
 - グリーン製品の需要喚起に向けた議論等
- **第4回：7月25日（金）**
 - 中間的な取りまとめ

バリューチェーンの脱炭素化に向けた3つの市場パターン

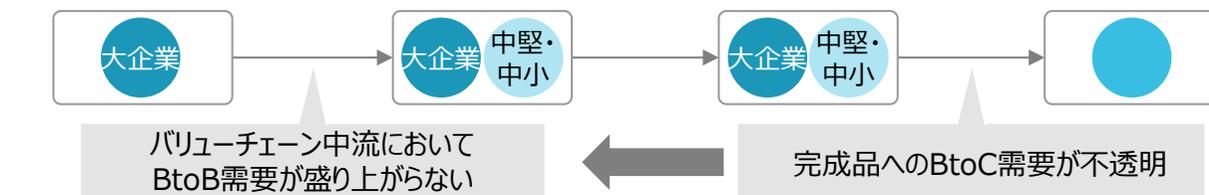
- 検討会では、市場全体を大きくサプライサイドとデマンドサイドに分けて議論を進めてきたが、より議論の焦点を明確化すべく、現状の各企業の取組を踏まえた3つの市場パターンを念頭に、課題や今後の施策の方向性を整理した。

市場パターン別の現状

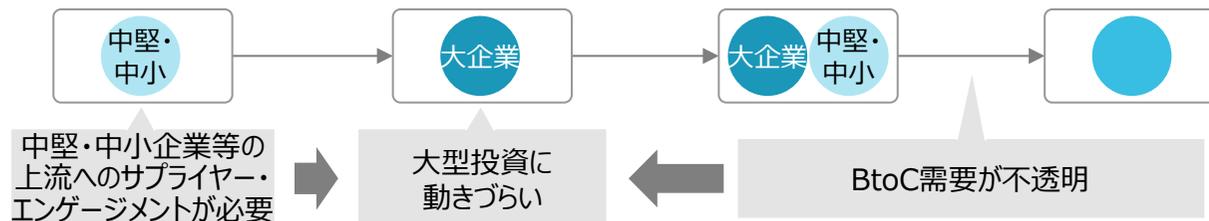


大企業を含むバリューチェーン

パターン①
「川上先行型」の脱炭素市場

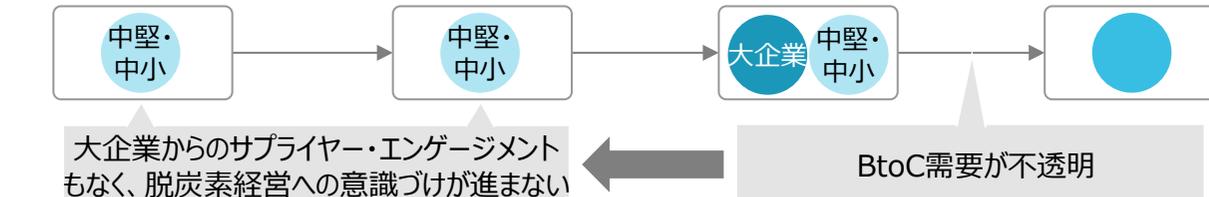


パターン②
「川中先行型」の脱炭素市場



中堅・中小企業中心のバリューチェーン

パターン③
「地域主体型」の地場市場



パターン②「川中先行型」の脱炭素市場

- 自動車、家電、日用品・飲料等の産業では、BtoC需要の不透明性と、中堅・中小企業主体のバリューチェーン上流に対するサプライヤー・エンゲージメントにより、“知る”・“測る”・“減らす”¹の取組を如何に具現化できるかが課題。

現状

産業分野（例）

自動車・家電・日用品・飲料 等

- バリューチェーン中流に大企業が位置



「グリーンな製品・サービス」の市場化とブランド化を試みる動き

"サントリーは素材メーカー等との連携により、「グリーンな完成品」を市場投入"（第1回 北村委員）

"ユニ・チャームは、「環境にやさしい」コーポレートイメージを創造し、ブランド化を進める"（第2回 ユニ・チャーム²）

"環境創造を企業理念に、ファン層獲得のブランドも存在"（第3回 伊坪委員）

課題



BtoC需要

「グリーンな製品・サービス」（完成品）のBtoC需要が不透明

"消費者・企業の評価・購入により削減に取り組む企業が報われる仕組みが未確立"（第1回 高村座長、稲垣委員）



BtoB需要

バリューチェーン上流は中堅・中小企業中心の分散型のため、削減にはサプライヤー・エンゲージメント実現が課題

"中堅・中小企業は人材・知見・金銭等のリソース不足により算定が困難"（第1回 藤崎委員）



環境価値訴求

主力商品対象の削減策や商品種別が多岐に渡る中での消費者訴求（算定・表示ルール策定、算定・表示実現）等大型投資は困難

"経営者は、足元の話と先々の話（環境への投資）で迷って、1歩踏み出せない"（第3回 北村委員）

バリューチェーン上流の1次データ³の収集（データの創出・蓄積・流通）も課題

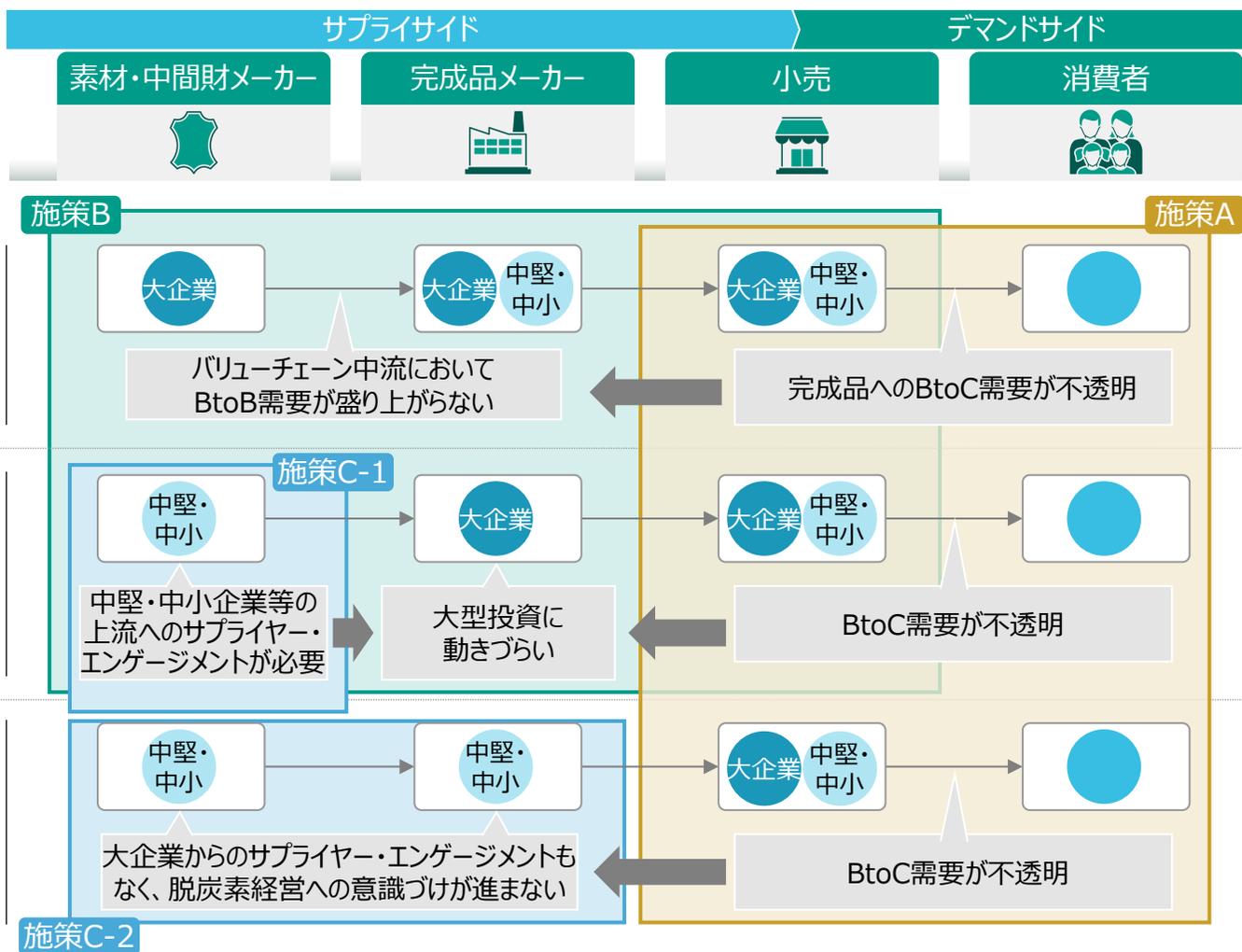
"データ収集効率化のため、算定・評価の共通化やシステム構築が必須"（第2回 ユニ・チャーム²）

1. 脱炭素経営に向けた3つのステップ。"知る"は情報の収集や方針の検討、"測る"はGHG排出量の算定や削減ターゲットの特定、"減らす"は削減計画の策定や削減対策の実行を指す 2. ユニ・チャーム株式会社 3. サプライヤー等から直接提供を受けた排出量データ等
出所: 本検討会第1回 資料5 北村委員提出資料、第2回 資料4 ユニ・チャーム株式会社提出資料、第1回~第3回議論内容より環境省作成

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けた施策の方向性

- バリューチェーン全体の脱炭素化に向け、政府は、官民のステークホルダーと連携し、**A) 政府・企業・消費者におけるグリーン製品需要の喚起**、**B) バリューチェーン内企業間の連携推進**、**C-1) 代表企業起点のサプライヤー・エンゲージメントの推進**、**C-2) 地域単位での中堅・中小企業の脱炭素支援**、を推進するため、既存施策の一段の強化と新たな施策の展開を図るべき。

市場パターン別の現状



施策の方向性

施策A

政府・企業・消費者におけるグリーン製品の最終需要の喚起

施策B

バリューチェーン内企業間の連携推進

施策C-1

代表企業起点のサプライヤー・エンゲージメントの推進

施策C-2

地域単位での中堅・中小企業の脱炭素支援

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けた施策パッケージ

短期的施策

中長期的施策

施策A

政府・企業・消費者におけるグリーン製品需要の喚起

需要喚起策のトライアルと施策推進

- グリーン製品の評価・表示スキームの検討・実施、グリーン製品登録情報の蓄積
 - グリーン製品登録数拡大に向けたCFP算定・表示の支援拡大
 - 製品メーカーと小売・流通が連携したグリーン製品の開発・消費者への価値訴求等による需要創出に向けた実証支援
- 政府・企業による選択推進（公共調達、企業のオフテイク契約）
- 既存補助金におけるグリーン製品の優遇措置
 - 環境・消費者教育やアプリを活用した消費者の削減貢献等の見える化
 - 気候危機の現状の情報発信
 - グリーン製品に対する消費者の潜在需要に関する調査分析

- グリーン製品・サービスの需要創出事例の積み上げ
- 1次データの蓄積とその活用
- 優れた排出削減価値を有する製品を高く評価する制度的措置の実施

施策B

バリューチェーン内企業間の連携推進

バリューチェーンでの先進事例の蓄積とScope 3・CFP算定排出データの蓄積

- グリーンバリューチェーンプラットフォームやGXリーグ等による連携創出
 - バリューチェーンでの連携に取り組む企業の顕彰
 - 先行・優良事例の表彰
 - EEGS上での取組の見える化
 - 1次データの蓄積を促すデータベースの拡充の奨励・支援
- 価値評価指標の確立（削減実績量・削減貢献量を含めた算定・評価手法の整備、国際ルールへの反映）

- Scope 3 排出量の算定・削減を促進する制度的措置の実施
- バリューチェーン上の連携企業群の制度的支援（規制・税制・財政等の特例措置）

施策C-1

代表企業起点のサプライヤーエンゲージメントの推進

各業界における先進サプライヤー・エンゲージメントの事例蓄積

- サプライヤー・エンゲージメントのモデル事業
 - 業界内競合企業間で連携したサプライヤー・エンゲージメントの共通手法・ガイドの策定
- Scope 3 排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進
 - 大手企業の信用力活用等による中小企業へのファイナンス支援
 - PPA等による中小企業における再エネ導入モデルの創出

- バリューチェーン上の連携企業群の制度的支援（規制・税制・財政等の特例措置）【再掲】

施策C-2

地域単位での中堅・中小企業の脱炭素支援

地域支援体制構築の事例蓄積と自走化支援

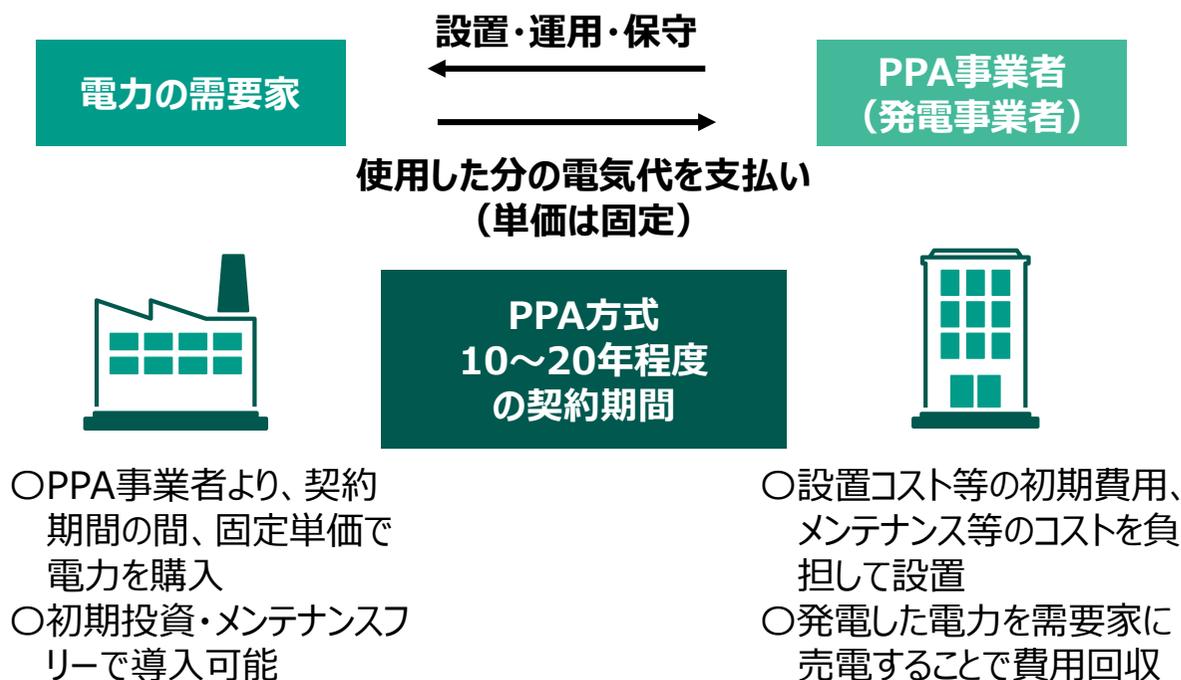
- 地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業
- 地域でのCFPを担う人材・支援機関の育成モデル事業
 - 地域ぐるみでの中小企業支援体制構築の裾野拡大・定着
 - 脱炭素経営に取り組む中堅・中小企業の顕彰
 - 測る・減らすの取組促進（エコアクション21の活用・アップデート等）
 - SHK制度自主報告者を分かりやすく見える化
 - 適正な民間算定サービスとの連携による自主報告への誘導
 - 2次データへのアクセス向上

- 認定脱炭素経営サポーター制度の本格実施
- “減らす”取組実績の積み上げ・横展開

PPA方式の更なる展開に向けた課題

- 太陽光発電の導入手法の1つであるPPA（電力購入契約）方式は、**初期投資や設備のメンテナンスコストが不要**であり、なおかつ調達価格が固定されることによって近年の**電力価格高騰に対するリスクヘッジ**にもなる。
- 高額な初期投資の捻出が難しい、また、メンテナンスコストの継続的な負担が難しいと感じることが多い**中小企業にとって、PPA方式による太陽光発電の導入は取り組みやすい脱炭素投資**になりうる。
- 一方、①安価な電力コストとするためには**一定の導入規模が必要**であること、②10～20年程度の長期契約が一般的であることにより**長期の与信が必要**であることから、**中小企業において容易に活用できるビジネスモデルとはなっていない**。
- 中小企業がPPA方式を容易に活用し、2030年度エネルギーミックスにおける目標の達成、ひいては中小企業の脱炭素化促進に向けて、**適用範囲を広げる新たなモデルを構築することが求められる**。

PPA（電力購入契約）方式とは



課題①：一定の導入規模が必要

- ✓ スケールメリットにより販売電力価格が安価となるため、従来の契約電力に対してコストメリットを持たせるためには一定の規模が必要。
- ✓ 一般に、一般的な小売電力と競争力を有するには、屋根形状や立地条件等によるが、100kW程度が必要とされている。

課題②：需要家の長期の与信が必要

- ✓ 10～20年程度の事業継続が必要であることから、契約にあたり与信面の審査が厳しい。
- ✓ 例えば、PPA事業者において、帝国DBの評点で裾切基準を設定していることもある。

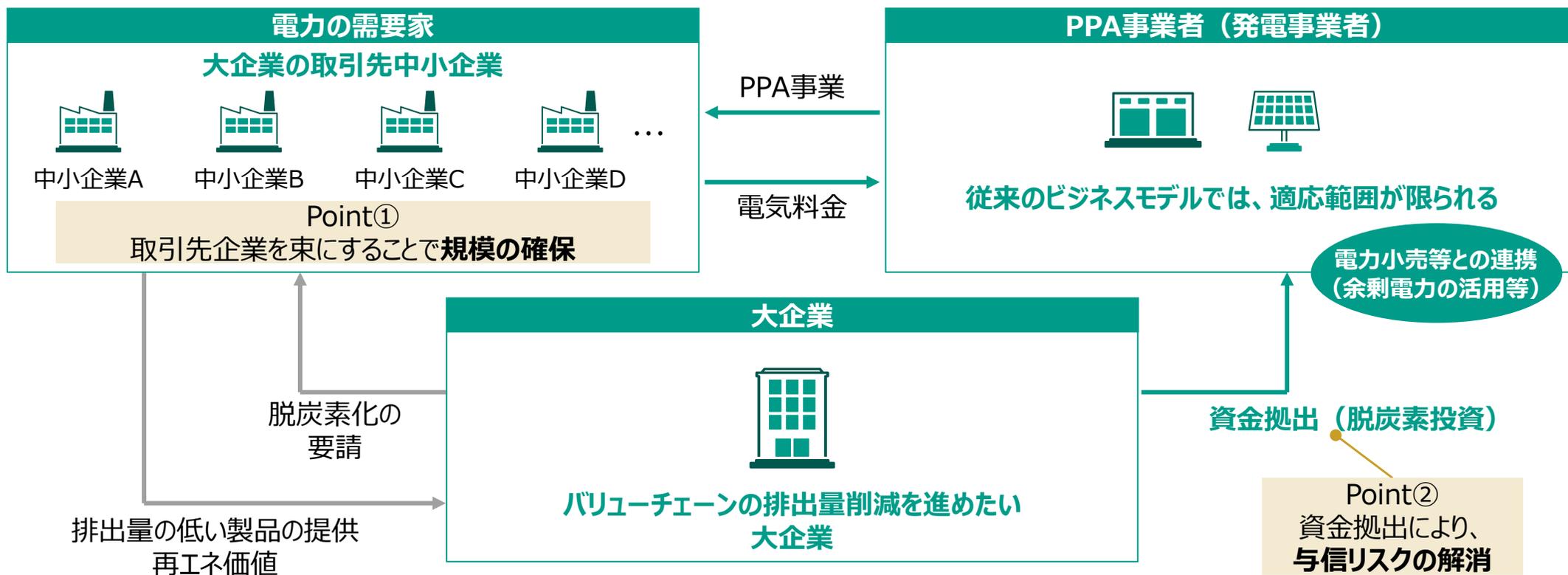


活用できる事業者が限定的

バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業

- 適用範囲を広げるには、規模や与信に由来する**事業リスク**を関係者間で適切にリスク分担していくことが必要。
- このため、バリューチェーンの脱炭素化が必要な状況にあることに着目し、「バリューチェーンの排出量削減を進めたい大企業」を加えた**新たなビジネスモデル**を構築に向けた計画策定事業について令和8年度概算要求に盛り込んだ。
- 具体的には、**大企業が自社のバリューチェーン上の中小企業を多数束ね**、PPA事業者とともに一括で事業化することで**規模の課題を解消**するとともに、よりエンゲージメントを深め、**脱炭素投資として資金拠出**（余剰電力の購入、設備投資等）することで**与信の課題の解消**につなげる。

新たなビジネスモデルのイメージ



中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、 (4) バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業



環境省

【令和8年度要求額 1,901百万円の内数（新規）】



バリューチェーン上の大企業と中小企業の連携による再エネ導入モデルを構築し、バリューチェーンの脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

従来のPPA事業では、一定の事業規模や長期の与信を必要とすることが多く、中小企業において自社の温室効果ガス削減対策として再エネを活用するにあたり課題となっている。このため、バリューチェーン上の大企業と中小企業との連携により、規模や与信等の事業上の課題を解消し、PPA事業による再エネ導入を加速化する新たな導入モデルを構築し、バリューチェーンの脱炭素化を図る。

2. 事業内容

① バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業

大企業が自社のバリューチェーン上の中小企業を多数束ね、PPA事業者とともに一括で事業化することで規模の課題を解消するとともに、よりエンゲージメントを深め、脱炭素投資として資金拠出することで与信の課題を解消し再エネを最大限導入する新たなモデルを構築する。

② 新たな事業モデルの水平展開に向けた方法論整備

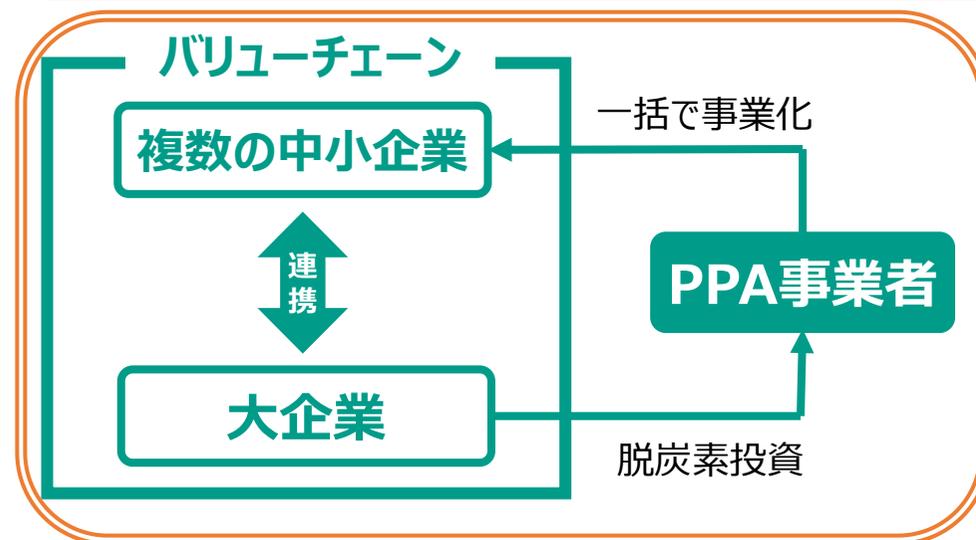
①で得られた成果から、新たな再エネ導入モデルとして広く普及させていくにあたり必要となる項目（バリューチェーン全体での与信の見極め、大企業による資金拠出の在り方等）を分析し、新たな事業モデルとして水平展開するための方法論を取りまとめる。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ

① バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築



② 新たな事業モデルの水平展開に向けた方法論整備

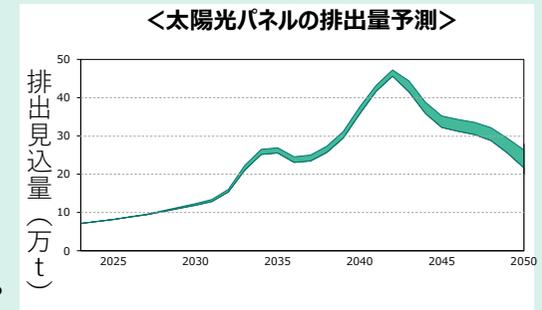
お問合せ先：地球環境局 地球温暖化対策課 03-3581-3351
地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-6205-8277

2-7. 計画的な廃棄・リサイクルの実施

- 昨年8月に中央環境審議会循環型社会部会に太陽光発電設備リサイクル制度小委員会を設置。同年9月以降、産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会太陽光発電設備リサイクルワーキンググループとの合同会議で議論を行い、パブリックコメントを経て、本年3月に意見具申を取りまとめ。

意見具申の概要

- 現状
 - 2030年代後半以降に使用済太陽光パネルの排出量が顕著に増加し、年間最大50万トン程度となる。現行法ではリサイクルを義務付けていないため、最終処分場の残余容量を圧迫し、廃棄物処理全体に支障が生じるおそれがある。
 - FIT/FIP制度では事業者には事業規律の確保等を求めているが、今後増加が見込まれる非FIT/FIP設備への対応や、事業終了後に発生する放置等の不適正管理への懸念についても留意する必要がある。



課題

- 重量の約6割を占めるガラスの資源循環が進むよう、質の高いリサイクルが必要。また、費用効率的な再資源化には、処理能力の確保と広域的な回収が必要。
- リサイクルより安価な埋立処分が選択され、十分な再資源化が行われていない。
- 再資源化の確実な実施を担保するためには、費用を確保する仕組みが必要。
- 事業終了後の太陽光発電設備の放置や不法投棄の発生が地域で懸念されている。

対応の方向性※

- 一定の技術を有する太陽光パネルの再資源化事業の認定制度を創設し、質の高かつ費用効率的な資源循環を実現。
- 認定事業者への太陽光パネルの引渡し等の実施等を義務付け、確実な再資源化を実施。
- 再資源化費用の納付を製造業者等に義務付けること等により、再資源化に要する費用を確保。
- 上記費用の確保を行うとともに、太陽光発電設備に関する情報や廃棄・リサイクルに関する情報を自治体を含めた関係者間で共有する仕組みを構築し、放置や不法投棄を防止。

※政府においては、本提言を踏まえ、法制的な見地から、具体的な制度設計について検討を深めていくべき。

【浅尾 環境大臣】

- 太陽光パネルの適正な廃棄・リサイクルのための制度的対応については、本年3月に中央環境審議会から頂いた意見具申を踏まえ、これまで検討を進めてまいりました。
- 特に、制度の根幹となるリサイクル費用の負担の考え方に関しては、審議会の意見具申では拡大生産者責任を踏まえ製造業者等に負担を求めることとされている一方で、**他のリサイクル関連法制では所有者の負担とされていることとの整合性等の論点について、内閣法制局とも相談しながら法制的な観点から検討を進めてまいりました。**
- しかしながら、これまでの内閣法制局との相談の結果を踏まえれば、
 - ・**太陽光パネルの埋め立て処分とリサイクルの費用の差額が現状では大きい中で、**
 - ・**また、自動車や家電等の他の製品と異なり、太陽光パネルのみ製造業者等に差額を負担させてリサイクルを義務化すること**について、**現時点では合理的な説明が困難との整理に至りました。**
- このため、**制度案の見直しを視野に入れて、検討作業を進めることとしました。**
- また、制度的検討と並行して、**今回の概算要求には、太陽光パネルのリサイクル技術の実証、リサイクル設備の設置補助などに必要な予算を計上しており、太陽光パネルのリサイクルを推進してまいります。**

【武藤 経済産業大臣】

- 太陽光パネルの適正な廃棄・リサイクルは、**地域との共生における重要な課題**だと認識しています。
- 太陽光パネルのリサイクルための制度的対応につきましては、環境省と連携をし、本年3月に、**関係審議会できりまとめを行った**ところであります。この内容を踏まえて、これまで、**リサイクル費用の負担の考え方などにつきまして、法制的な観点から検討を行ってきた**ところであります。
- しかしながら、太陽光パネルの製造業者等にリサイクル費用の負担を求める原案につきましては、**現時点で、法制的な観点から、合理的な説明が困難との整理に至った**ところであります。
- 引き続き、**環境省と連携し、制度案の見直しも視野に入れながら、検討作業を進めてまいりたい**と考えています。

- 制度的検討と並行して、太陽光パネルの適正処理・リサイクルを促進するため、既存制度及び予算措置を活用し、以下のような取組を進めている。

<放置・不法投棄対策>

- 再エネ特措法に基づく太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度の着実な実施
- 廃棄物処理法に基づく廃棄太陽光パネルの適正処理の義務付け・不法投棄への厳格な対応

<リサイクルの費用低減・体制整備>

- 太陽光パネルのリサイクル技術の実証・設備の導入支援
- 今後施行する再資源化事業等高度化法に基づく太陽光パネルの高度リサイクル設備の認定基準を策定予定

差額低減を目指す

(参考)

リサイクル費用	8千-12千円/kW	2023年度環境省調査
	3千円/kW (2024年技術開発レベル) 2千円/kW (2029年技術目標)	NEDOの技術開発



脱炭素ポータル

カーボンニュートラル実現のための
様々な情報を発信しています！

